

令和 3 年第 1 回 定例会 五ヶ瀬町議会 会議録

開 会 令和 3 年 3 月 3 日
閉 会 令和 3 年 3 月 19 日

五 ヶ 瀬 町 議 会

1 目 目

令和３年第１回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(初 日)
令和３年３月３日

○ 会議に付した事件

- 日程第 １． 会議録署名議員の指名
- 日程第 ２． 会期の決定について
- 日程第 ３． 諸般の報告
- 日程第 ４． 行政報告
- 日程第 ５． 議案第３号
人権擁護員候補者の推薦について
- 日程第 ６． 議案第４号
人権擁護員候補者の推薦について
- 日程第 ７． 議案第５号
西臼杵郡公平委員会委員の選任同意について
- 日程第 ８． 議案第６号
五ヶ瀬町空家等対策の推進に関する条例の制定について
- 日程第 ９． 議案第７号
五ヶ瀬町新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給事業基金条例の制定について
- 日程第 １０． 議案第８号
五ヶ瀬町における低炭素社会実現のための基本条例の一部改正について
- 日程第 １１． 議案第９号
五ヶ瀬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 １２． 議案第１０号
五ヶ瀬町応援基金条例の一部改正について
- 日程第 １３． 議案第１１号
公の施設に関する条例の一部改正について
- 日程第 １４． 議案第１２号
五ヶ瀬町簡易水道等給水条例の一部改正について
- 日程第 １５． 議案第１３号
五ヶ瀬町介護保険条例の一部改正について
- 日程第 １６． 議案第１４号
五ヶ瀬町消防団の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第 １７． 議案第１５号
五ヶ瀬町佐伯勝元教育基金奨学金条例の一部改正について
- 日程第 １８． 議案第１６号
令和２年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第７号）について
- 日程第 １９． 議案第１７号
令和２年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第３号）について
- 日程第 ２０． 議案第１８号
令和２年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）について

- 日程第 2 1 . 議案第 1 9 号
令和 2 年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 2 2 . 議案第 2 0 号
令和 2 年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 2 3 . 議案第 2 1 号
令和 3 年度五ヶ瀬町一般会計予算について
- 日程第 2 4 . 議案第 2 2 号
令和 3 年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第 2 5 . 議案第 2 3 号
令和 3 年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 2 6 . 議案第 2 4 号
令和 3 年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計予算について
- 日程第 2 7 . 議案第 2 5 号
令和 3 年度五ヶ瀬町介護保険特別会計予算について
- 日程第 2 8 . 議案第 2 6 号
令和 3 年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 2 9 . 議案第 2 7 号
令和 3 年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算について

○ 出席議員（８名）

1 番 渡邊 孝 議員	2 番 佐藤 成志 議員
3 番 綾 健一 議員	4 番 秋本 良一 議員
5 番 白瀧 徹哉 議員	6 番 甲斐 松男 議員
7 番 小笠まゆみ 議員	9 番 甲斐 政國 議員

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第１２１条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	原田 俊平
教 育 長	猪野 貴一
監 査 委 員	後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のため出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮崎 信雄	農 林 課 長	廣本 憲史
総 務 課 長	戸高 勝洋	町政対策推進室長	児玉 憲彦
建 設 課 長	田原 昭生	企 画 課 長	小迫 幸弘
会 計 室 長	北島 隆二	町 民 課 長	齊家 晃
教 育 次 長	増永 稔	福 祉 課 長	武内 秀元
病院事務長	奥村 和平		

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	垣内 広好
--------	-------

午後 2 時00分開会

○事務局長（垣内 広好君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

開会前に、今年度、全国町村議会議長会と宮崎県町村監査委員協議会表彰を受けられた方に表彰伝達をさせていただきます。

通常であれば、県町村議会議長会定期総会において表彰されるのですが、新型コロナウイルス感染症対策のため表彰式が行われず、この場をお借りして伝達させていただきます。

議長及び受賞者は所定の位置におつきください。

今回、表彰を受けられたのは2名であります。

まず、全国町村議会議長会表彰です。

町村議員として15年以上在職し、功労があった者として小笠まゆみ議員が受賞されました。

次に、宮崎県町村監査委員協議会表彰です。

町村監査委員として6年以上在職した者として佐藤成志議員が受賞されました。

それでは、議長より表彰状の伝達をお願いいたします。

まず、小笠まゆみ議員、お願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 表彰状。宮崎県五ヶ瀬町、小笠まゆみ殿。あなたは、町村議会議員として多年にわたり地域の振興発展に寄与せられたその功績は誠に顕著であります。よって、ここにこれを表彰します。令和3年2月9日。全国町村議会議長会会長、松尾文則。

おめでとうございます。

○議員（7番 小笠まゆみ君） ありがとうございます。（拍手）

○事務局長（垣内 広好君） 次に、佐藤成志議員、お願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 表彰状。佐藤成志殿。あなたは、五ヶ瀬町監査委員として6年以上にわたり地方自治行政の振興発展に貢献され、その功績は誠に大なるものがあります。よって、今回、定期総会を開催するに当たり、ここに表彰いたします。令和3年2月4日。宮崎県町村監査委員協議会会長、山口孝。

おめでとうございます。（拍手）

○事務局長（垣内 広好君） 以上で、表彰伝達式を終わります。

各議員は自席へお戻りください。

なお、片づけを行いますので、しばらくお待ちください。

○議長（甲斐 政國君） それでは、ただいまから、令和3年第1回五ヶ瀬町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

御報告します。本定例会においてタブレット端末の議場内使用を許可します。

次に、本日の会議に、事前に申請許可を受けたものに限り、取材及び場内写真撮影を許可します。

日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 政國君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、4 番、秋本良一議員、5 番、白瀧徹哉議員を指名します。

日程第 2. 会期の決定について

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から 19 日までの 17 日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から 19 日までの 17 日間に決定しました。

日程第 3. 諸般の報告

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第 3、諸般の報告を行います。

議会活動報告については、お手元に配付しております報告書のとおりであります。

次に、12 月から 2 月までの例月現金出納検査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書の写しのとおりであります。

次に、令和 3 年 1 月 19 日付、受理番号第 1 号、第 9 区公民館から提出のあった五ヶ瀬町第 9 行政区公民館地域への五ヶ瀬町水道の整備についてはお手元に配付しております写しのとおりであります。本件については総務農林常任委員会に付託しました。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第 4. 行政報告

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第 4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申入れがありましたので、これを許します。町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。

それでは、私から、令和 3 年第 1 回五ヶ瀬町議会定例会開会に当たりまして行政報告を行いま

す。

ただ、本定例会におきましては、令和３年度予算並びに諸議案を御審議いただきますことから、まずは、令和３年度の行政運営の基本的な考え方を申し上げ、引き続き、昨年１２月定例会以降の行政経過について御報告いたします。

令和３年度につきましては、昨年度からのコロナ禍の続く中での行政運営となることが考えられ、役場新庁舎建設をはじめ大型プロジェクトを推進する厳しい財政状況下にあっても、全ての分野において町民サービスの質を低下させず、新たな日常の実現に向けた取組、さらにはコロナ禍の中で冷え込んだ町内経済を支援する取組について社会変化を的確に捉えた事業展開が必要になると考えています。

そのような中、町行政におきましては、新たに第６次五ヶ瀬町総合計画のスタートとともに、第二期の五ヶ瀬町まち・ひと・しごと総合戦略も時期を同じくしてスタートいたします。

一方、昭和３１年８月１日に旧鞍岡村と旧三ヶ所村が合併し、五ヶ瀬町が誕生して以来、令和３年度は６５周年を迎えることになります。

さらには、延期されました東京オリンピック・パラリンピックも開催予定ですし、同じく延期されました第３５回国民文化祭や第２０回全国障害者芸術・文化祭も開催予定となっております。

このように様々な観点からそれぞれの施策に留意しながらの町政運営になりますが、令和３年度は次なる事項に重点を置き、町政運営を進めていく考えです。

第１番目にコロナ禍の中での新たな成長の基盤づくりです。

具体的には、感染拡大防止のさらなる徹底と地方回帰の動きを捉えた新たな人の流れの取り込み、さらには、デジタル化をはじめとするポストコロナに対応した取組の推進などを考えています。

第２番目が将来を支える人財づくりです。

これは、ＩＣＴを活用した学習環境への対応強化、婚活支援と子育て支援のさらなる充実とライフデザイン教育の推進を考えています。

第３番目に地域経済をけん引する産業づくりです。

特に一昨年から進めております第一次産業プロジェクトの最終取りまとめと第三セクターの運営基盤の確立、さらには人手不足に対応した新たなシステムの導入や多様な担い手の確保についても検討を進めていく考えです。

そして、第４番目に魅力あふれる「選ばれる」地域づくりです。

これは、住宅政策を筆頭に移住・定住促進のための環境整備や国文祭・芸文祭を契機とした文化資源の磨き上げ、さらには、合宿受入れや関係機関との連携による関係人口の創出にも力を入

れていく考えです。

第5番目が生活を支える地域交通網や物流網の維持・充実です。

引き続き、九州中央自動車道や主要地方道竹田五ヶ瀬線、さらには国道265号や503号などの主要幹線道路や生活の要となる水道整備などのインフラ整備と国土強靱化のための基盤整備の推進が重要と考えています。

そして、最後の第6番目は医療・福祉・介護の充実です。

現在、西臼杵3町で進めています医療関係の広域連携をはじめ地域福祉の充実を進めていく考えです。

以上が、令和3年度に向けた行政運営の基本的な考え方ではありますが、新年度における主要な事業等につきましては予算委員会においてそれぞれの所属長から御説明を申し上げます。

続きまして、昨年12月定例会以降の行政経過について御報告いたします。

まず、1点目は第2期五ヶ瀬町まち・ひと・しごと創生総合略の策定についてであります。

平成26年に制定されましたまち・ひと・しごと創生法の趣旨を踏まえ、本町では、平成27年に五ヶ瀬町人口ビジョン、第1期五ヶ瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域社会に向け、これまで様々な施策の展開を図ってまいりました。

令和2年度は第1期総合戦略の最終年度でありますことから、国の動向に合わせ、人口ビジョンの改訂と令和3年度を初年度とする第2期五ヶ瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。

人口ビジョンの改訂については、2015年国勢調査等の数値による時点修正を行った結果、本町における2060年の人口展望を2,600人といたしました。

第2期総合戦略につきましては、地方創生は息の長い取組であり、施策等の継続性を考慮し、第1期の枠組みを維持することを基本とし、策定いたしました。

そのため、重点施策は第1期と同じく「仕事がある地域づくり」「子どもが育つ地域づくり」「安心して暮らせる地域づくり」の3点とし、それぞれに具体的な取組とKPIを設定いたしました。

特に、今回の総合戦略におきましては、推進方針の一つとしてSDGsの理念に基づく取組を掲げ、持続可能なまちづくりを目指すこととしております。

今後は、この総合戦略に基づき、国の交付金等を活用しながら町を挙げての取組として進めてまいりたいと考えております。

議員の皆様には、引き続き御支援を頂きながら、町議会、そして、町民の皆様と共に明日の五ヶ瀬づくりに邁進したいと考えておりますので、ぜひとも御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

2点目は、五ヶ瀬町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定についてであります。

介護保険事業計画は、3か年ごとに計画を策定することとなっており、このたび策定しましたのは令和3年度から令和5年度までの計画でございます。一方、高齢者福祉計画は介護保険の給付対象及び給付対象外の高齢者福祉事業を含めた地域における高齢者福祉全般に係る計画として位置づけられております。

両計画は計画の性質は一部異なりますが、高齢者施策を推進していくという方向性は同じであるため一体的に策定することが義務付けられており、今回、併せて計画策定いたしました。

第8期計画におきましては、記載を充実すべき事項が厚生労働省から示され、それらの事項に従って本計画を策定しております。

まずは、2025年・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備についての記載が求められました。

2025年は団塊の世代が75歳を迎える年であり、我が国が超高齢化社会となることを指しております。2040年は団塊ジュニア世代が65歳を迎える年でありまして、1.5人の現役世代で1人の高齢者を支えることになると言われております。

また、地域共生社会の実現についても記載が求められ、介護保険にとどまらず、障害者、子ども・子育て支援及び生活困窮者支援について触れられております。

その他、認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進についても記載が求められておりますが、本町におきましても、今後、重点的に取り組む必要があると考えております。

第8期計画の基本理念は、現行の第7期計画を継承しまして「このまちで いつまでも 自分らしく」としております。

この基本理念を実現するためには、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続して営むことで地域包括ケアシステムを構築することが重要でございます。

本計画において大きな目玉と考えておりますのは、地域介護予防活動支援事業に含まれます介護予防サポーター養成講座でございます。

介護予防サポーター養成講座は令和2年度から開催しておりますが、本養成講座の受講者には各場所におきまして介護予防事業を実施していただくこととしております。

介護保険制度を適正に運営するためには、介護予防に力を入れ、できるだけ介護状態にならないようにすることが重要で、結果的に健康寿命の延伸が図られると考えています。

介護状態にならないければ介護認定率が適正な状態で維持できますので、介護保険料が抑えられます。介護保険料は、保険者ごとに3か年の介護給付費等を予測しまして、決定いたします。

本町の介護保険料は、全国的に見て低い位置にあり、第7期の保険料基準額は4,980円でありました。第8期の計画では、第7期の保険料を維持し、基準額を4,980円としておりま

す。

これは今後３年間の介護認定率や介護給付費等の見込みを考慮しておりますが、介護保険介護給付費準備基金を一部取り壊すことで介護保険料の引上げを抑えることとしております。

以上、五ヶ瀬町高齢者福祉計画・第８期介護保険事業計画の概要について御説明いたしました
が、今後も介護保険事業の適正な運営を図るため、高齢者福祉計画・第８期介護保険事業計画に
沿った事業を展開してまいります。

議員の皆様にはぜひとも御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、行政報告とさせていただきます。

○議長（甲斐 政國君） これで、行政報告は終わりました。

日程第５．議案第３号

日程第６．議案第４号

○議長（甲斐 政國君） 次に、お諮りします。

日程第５、議案第３号及び日程第６、議案第４号人権擁護委員の推薦についての２件はこれを
一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、日程第５、議案第３号及び日程第６、
議案第４号の２件は、これを一括議題とすることに決定しました。

本２件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。

議案第３号及び議案第４号について、一括して提案理由を申し上げます。

議案第３号人権擁護委員候補者の推薦について提案の理由の御説明を申し上げます。

人権擁護委員候補者については、人権擁護委員法第６条第３項の規定に基づき、議会の意見を
聞いて法務大臣に推薦しなければならないとされております。

任期は令和３年７月１日から３年間となっております。

今回申し上げますのは、現在の委員の寺本俊文氏であります。

寺本氏につきましては、引き続き委員を継続いただきますことに内諾を頂いているところで
ございます。

次に、議案第４号人権擁護委員候補者の推薦について提案理由の御説明を申し上げます。

議案第３号と同様、曾我部里美氏の任期満了に伴う後任者として大字鞍岡４３８番地の造
隼誠子氏を推薦いたしたく、議会に意見を求めるものであります。

造隼氏につきましては委員をお引き受けいただくことに内諾をいただいているところでござ

います。

各氏の履歴につきましては添付の資料のとおりで、人物的にも人権擁護委員として適格者であると存じます。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

○議長（甲斐 政國君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります、質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。

これから、起立によって採決します。

議案第3号人権擁護委員の推薦については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、地方自治法117条の規定によって、1番、渡邊孝議員の退場を求めます。

〔1番 渡邊孝君 退場〕

○議長（甲斐 政國君） それでは、議案第4号人権擁護委員の推薦については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、1番、渡邊孝議員の除斥を解きます。

〔1番 渡邊孝君 入場〕

日程第7. 議案第5号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第7、議案第5号西臼杵郡公平委員会委員の選任同意についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第5号西臼杵郡公平委員会委員の選任同意について提案理由の御説明を申し上げます。

本件につきましては、西臼杵郡公平委員会規約により郡内3町及び西臼杵広域行政事務組合の議会の同意を得て正式に選任することになっております。

このたび、西臼杵郡公平委員会の委員3名のうち高千穂町から選任されております須藤美津子氏が来る4月25日に任期が満了することに伴い、甲斐教也氏に就任をお願いすることで御本人の内諾を頂いております。

任期につきましては、令和3年4月26日から令和7年4月25日までの4年間となります。

甲斐教也氏の経歴等につきましては、添付資料のとおり、人物的にも公平委員として適任と思いますので、御同意いただきますようお願いいたします。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（甲斐 政國君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。

これから起立によって採決します。

議案第5号西臼杵郡公平委員会委員の選任同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第8. 議案第6号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第8、議案第6号五ヶ瀬町空家等対策の推進に関する条例の制定についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第6号五ヶ瀬町空家等対策の推進に関する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

全国的に増加する空家の対策を行うために国は平成26年11月に空家等対策の推進に関する特別措置法を公布されました。

法では、空家等の所有者、または管理者は空家等の適切な管理について責任を有することを前提としつつも空家等に関する対策の実施については市町村の責務としております。

町でも、今後、空家等に関する様々な問題に対応していくためには条例が必要と考えております。

なお、法第6条に規定する空家等対策計画を策定し、国の交付金等を活用し、空き家対策を図っていくことを考えております。

以上、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

○議長（甲斐 政國君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの件につきましては、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第9. 議案第7号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第9、議案第7号五ヶ瀬町新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給事業基金条例の制定についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第7号五ヶ瀬町新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給事業基金条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業者が事業継続を目的として借り入れた資金における利子を補填する事業に充てる財源とするために基金を設置するものです。積立ては、本年度予算における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として行います。

なお、本条例は利子補給事業が終了する年度の末日または令和7年3月31日のいずれか早い日までの時限条例として制定させていただきます。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

○議長（甲斐 政國君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの件につきましては、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第 10. 議案第 8 号

日程第 11. 議案第 9 号

日程第 12. 議案第 10 号

日程第 13. 議案第 11 号

日程第 14. 議案第 12 号

日程第 15. 議案第 13 号

日程第 16. 議案第 14 号

日程第 17. 議案第 15 号

○議長（甲斐 政國君） 次に、お諮りします。

日程第 10、議案第 8 号五ヶ瀬町における低炭素社会実現のための基本条例の一部改正についてから、日程第 17、議案第 15 号五ヶ瀬町佐伯勝元教育基金奨学金条例の一部改正についての 8 件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、日程第 10、議案第 8 号から、日程第 17、議案第 15 号までの 8 件は、これを一括議題とすることに決定しました。

本 8 件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第 8 号五ヶ瀬町における低炭素社会実現のための基本条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本町では、第 5 次五ヶ瀬町総合計画の重点戦略の一つとして循環型社会・低炭素社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進していくために本条例により基本事項を規定させていただいております。

今回、第 5 次総合計画の施行期間が今年度末をもって終了を迎えることから、今年度、新たに策定された第 6 次総合計画の施行期間に合わせ、本条例の効力の消滅を令和 13 年に改正し、引き続き、低炭素社会の実現を目指すものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第 9 号五ヶ瀬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の改正は、条例第 3 条及び第 4 条に定めております給料表及び等級別基準職務表にあり

ます職種、J E T招致外国青年任用規則により招致されている会計年度任用職員につきまして、本町の規則で定めております五ヶ瀬町国際交流員及び外国語指導助手任用規則を適用するために別表の改正を行うものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第10号五ヶ瀬町応援基金条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、地域再生法に基づき、企業から寄附を受けた寄附金、いわゆる企業版ふるさと納税制度の寄附を受けた年度の後年度においても活用するために既存の五ヶ瀬町応援基金に積み立てることができるよう所要の改正を行うものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第11号公の施設に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、平成7年度において旧鞍岡中学校校舎建設時に借り入れた義務教育施設整備事業債の償還が本年度で終了しましたことから、令和3年4月1日から鞍岡地区複合型交流施設を地域住民の交流、諸種の研修及び集会の場とすることを目的としてその他の教育施設から公の施設へ財産区分を変更する旨を条例別表に登載するものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第12号五ヶ瀬町簡易水道等給水条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、五ヶ瀬地区簡易水道施設の整備に伴い、五ヶ瀬町国民健康保険病院について施設の区分並びに給水区域を赤谷地区簡易水道から五ヶ瀬地区簡易水道に変更するものであります。

また、町が管理します簡易水道施設及び飲料水供給施設の給水区域について見直しを行い、条例及び現行の組名と対応するよう給水区域を改めるものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第13号五ヶ瀬町介護保険条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

介護保険制度では3年ごとに介護保険事業計画を策定して介護サービスの見込量やサービス確保の方法などを具体的に計画することとなっており、65歳以上の第1号被保険者の保険料は、この事業計画に基づき、算定されています。

第8期計画に当たる令和3年度からの3年間においては介護報酬の改定があり、給付費の伸びを見込み、介護保険料の増額を検討しましたが、第8期計画期において要介護認定率がほぼ第7期計画期と同水準で推移しています。

今後、介護度が重度化しないよう介護予防に力を入れて給付費を抑えていくことを前提とし、また基金を活用して介護保険料を抑制するほうが望ましいと判断し、介護保険事業計画策定委員会で御承認いただき、第7期計画からの介護保険料を令和3年度から令和5年度までに据え

置いて行うとしたため、年度のみの改正となったものです。

介護保険料は個人及び世帯の住民税課税状況と収入額・課税所得金額から決定されており、国の基準同様、9段階の所得段階区分としております。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第14号五ヶ瀬町消防団の設置等に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の改正は、平成18年6月に消防組織法が改正され、消防団設置に関する事項が第18条第1項に改められたことによる改正です。

また、本町における消防団員の後方支援団員として一般団員とは別に機能別団員を設置するために本条例の第3条及び第4条を加えるものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第15号五ヶ瀬町佐伯勝元教育基金奨学金条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

奨学金の返還につきましては、第10条において、大学を卒業したとき、または奨学金の貸付けを中止されたときは、当該卒業した日、または貸付けを中止された日の属する月の翌月から起算して1か年を経過した後から10年以内の期間に奨学金総額を返還することと規定しております。

今回の改正は貸付けを中止された場合の年間返還額について通常の4年制大学を卒業した場合の年間返還額を下限とする規定を追加するものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

○議長（甲斐 政國君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの8件について、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第18．議案第16号

日程第19．議案第17号

日程第20．議案第18号

日程第21．議案第19号

日程第22．議案第20号

○議長（甲斐 政國君） 次に、お諮りします。

日程第18、議案第16号令和2年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第7号）についてから、日程第22、議案第20号令和2年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてまでの5件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、日程第18、議案第16号から、日程第22、議案第20号までの5件は、これを一括議題とすることに決定しました。

本5件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第16号令和2年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第7号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、年度末を控え、各事務事業がほぼ確定しつつあることによる予算の調整とデジタル防災システム新庁舎移設工事、中山間地等直接支払交付金、現年発生農地農業用施設災害復旧費の減額、国民健康保険病院繰出金、新型コロナウイルス感染症対策事業者支援給付金の増額が主なものです。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ7,350万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ69億50万円とするものです。

それでは、1ページ、第1表歳入歳出予算補正の歳入の主なものについて、御説明いたします。

分担金及び負担金は、農林水産業施設災害復旧費分担金、民生費負担金の減額です。

国庫支出金は、保険基盤安定負担金、総務費国庫補助金、衛生費国庫補助金等の増額、災害復旧費国庫負担金、民生費国庫補助金、土木費国庫補助金、教育費国庫補助金等の減額です。

県支出金は、保険基盤安定負担金等の増額、農林水産業費県補助金、災害復旧費県補助金等の減額です。

財産収入は、利子及び配当金の増額、不動産売払い収入の減額です。

繰入金は、財政調整基金繰入金、公共施設等整備基金繰入金を減額します。

町債では、総務債、農林水産業債、土木債、教育債を増額、民生債、商工債、災害復旧債を減額します。

次に、2ページ、歳出の主なものについて説明します。

総務費では、デジタル防災行政無線システム新庁舎移設に関わる工事請負費、貫原う回路用地購入費、特別定額給付金等の減額となります。

民生費は、福祉センター改修に関わる実施設計委託料、老人保護措置費、老人保護措置費、介護保険特別会計繰出金、児童手当等の減額です。

衛生費は、簡易水道特別会計繰出金の減額、国民健康保険病院の繰出金の増額が主なものです。

農林水産業費では、中山間地直接支払交付金等の事業量等の確定により減額となります。

商工費は、商工振興費の新型コロナウイルス感染症対策事業者支援給付金に関わる負担金補助及び交付金の増額が主なものです。

土木費は、道路新設改良費、住宅管理費の増額が主なものです。

消防費は、災害対策費の備品購入費の減額が主なものです。

教育費は、事業量等の確定により減額となります。

災害復旧費の減額は、各種事業等の確定に伴うものです。

次に、4ページの第2表繰越明許費を御覧ください。

これは、新庁舎建設事業等の総務費各事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業の衛生費、五ヶ瀬町映像コンテンツ作成業務の商工費、社会資本総合整備交付金事業等の土木費各事業、現年発生災害復旧事業等の災害復旧費のうち令和2年度内に事業の完了が見込めないものにつきまして令和3年度に繰り越す予定の事業明細であります。

次に、5ページの第3表債務負担行為は、新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給事業及び農業近代化資金利子補給事業の事業期間及び限度額の追加です。

次に、6ページ、第4表地方債補正を御覧ください。

それぞれの事業費に対応した地方債借入予定額を調製したものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

議案第17号令和2年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ13万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,961万8,000円とするものです。

まず、1ページの歳入につきましては、令和元年消費税確定申告により発生する還付税額の受入れによる雑入の増額に伴い、一般会計繰入金を減額するものです。

次に、2ページの歳出につきましては、水質検査関係手数料の増額に伴い、簡易水道費の総務費を増額するものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

議案第18号令和2年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ53万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億947万8,000円とするものです。

予算書1ページの歳入について御説明いたします。

県支出金は、国民健康保険病院事業会計への繰出金の減額に伴う特別調整交付金の減額です。

繰入金は、歳出における職員手当の減額に合わせて一般会計からの繰入金を減額しております。

予算書 2 ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、職員手当の減額です。

諸支出金は、直営診療施設勘定繰出金の減額であります。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第 19 号令和 2 年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 4 号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出の減額並びに資本的収入及び支出の増額を行うものです。

実施計画書 1 ページ、予算第 3 条に定めました収益的収入の病院事業収益の医業収益のうち入院収益を 5,757 万円減額し、外来収益を 100 万円増額し、医業外収益のうち補助金を 2,824 万 6,000 円、町負担金を 1,781 万 1,000 円増額し、国保勘定繰入金を 34 万円減額し、特別利益のうち特別利益を 20 万円減額し、病院事業収益の総額を 6 億 1,250 万 7,000 円とするものです。

次に、2 ページ、病院事業費用の医業費用のうち、給与費を 1,400 万 3,000 円減額し、経費を 315 万円増額し、特別損失のうち、特別損失を 20 万円減額し、病院事業費用の総額を 6 億 1,150 万 7,000 円とするものです。

次に、3 ページ、予算第 4 条に定めました資本的収入は、町負担金を 1,973 万 9,000 円増額し、繰入金を 16 万 2,000 円、企業債を 1,595 万円減額し、補助金を 262 万 5,000 円増額し、資本的収入の総額を 1 億 752 万 5,000 円とするものです。

次に、4 ページ、資本的支出は、建設改良費のうち、機械及び備品購入費を 2,050 万 8,000 円増額し、病院建設費を 94 万 1,000 円減額し、資本的支出の総額を 1 億 8,138 万 6,000 円にするものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第 20 号令和 2 年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

このたびの補正は、保険給付費の減額が主なものです。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ 1,893 万 4,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 5 億 584 万 8,000 円とするものです。

1 ページの歳入から御説明いたします。

国庫支出金は、介護給付費負担金の減額が主なものです。

支払基金交付金については、介護給付費に関わる交付金の減額が主なものです。

県支出金についても、介護給付費に関わる負担金の減額であります。

繰入金は、介護給付費及び地域支援事業費について一般会計繰入金の減額が主なものです。

繰越金については、前年度繰越金を全額計上しております。

諸収入については、介護サービス給付費返納金によるものです。

次に、２ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、事務費の減額が主なものです。

介護給付費については、給付費が抑えられたことによる減額です。

地域支援事業費については、不用額についての減額が主なものです。

諸支出金については、介護保険料の余剰金として見込まれる額について基金積立金への計上
が主なものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（甲斐 政國君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの５件について、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめ
ることに決定しました。

日程第２３．議案第２１号

日程第２４．議案第２２号

日程第２５．議案第２３号

日程第２６．議案第２４号

日程第２７．議案第２５号

日程第２８．議案第２６号

日程第２９．議案第２７号

○議長（甲斐 政國君） 次に、お諮りします。

日程第２３、議案第２１号令和３年度五ヶ瀬町一般会計予算についてから、日程第２９、議案
第２７号令和３年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算についてまでの７件は、これを一括議題とし
たいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、日程第２３、議案第２１号から、日
程第２９、議案第２７号までの７件は、これを一括議題とすることに決定しました。

本7件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第21号令和3年度五ヶ瀬町一般会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

本町では昨年末より令和3年度の予算編成作業を進めてまいりました。

その結果、歳入歳出の予算総額はそれぞれ40億9,800万円、前年度比28.29%の減となりました。

まず、歳入について、主なものといたしまして、町税は、固定資産税等は増となったものの、町民税、軽自動車税、市町村たばこ税、入湯税の減により2.23%減の2億9,088万3,000円、地方譲与税は、地方揮発油譲与税が減となったものの、森林環境譲与税の増により30.13%増の7,808万1,000円、地方交付税は昨年度より5,000万円増額し、19億8,000万円を計上いたしました。

国庫支出金は、保険基盤安定負担金、民生費国庫負担金、教育費国庫補助金等の減となったものの、災害復旧費国庫負担金、土木費国庫補助金等の増により6.12%増の3億5,614万8,000円を計上、県支出金については、民生費県補助金、土木費県補助金、総務費県委託金等は増となったものの、保健基盤安定負担金、民生費県負担金、農林水産業費県補助金等の減により8.29%減の4億62万1,000円を計上しました。

繰入金は、財政調整基金を昨年度より4,950万円増額し、2億9,950万円、公共施設等整備基金を4億5,300万円減額し、53.92%減の3億3,435万6,000円を計上しました。

諸収入は、貸付金元利収入を2,000万円減額し、4,000万円、雑入を777万9,000円減額し、31.55%減の5,578万1,000円を計上しました。

町債は、農林水産業債、土木債、臨時財政対策債等を増額し、総務債、教育債、民生債、商工債を減額し、76.33%減の3億8,340万円を計上しております。

次に、歳出性質別予算について、人件費は0.98%減の9億2,075万1,000円となり、物件費は9.39%減の6億1,285万2,000円、維持補修費は72.96%増の2,244万2,000円を計上しました。

扶助費は3.15%減の2億640万1,000円、補助費等は3.31%減の7億940万円、普通建設事業が65.00%減の8億5,280万1,000円を計上しました。

災害復旧費は、281.96%増の2,139万円を計上しました。

公債費は、15.67%増の4億5,454万6,000円を計上しました。

繰出金は特別会計等の繰出金が主で、0.99%減の2億746万1,000円を計上しました。

次に、歳出について、主なものといたしまして、総務費では、デジタル防災行政無線整備事業、新庁舎建設事業等に前年比69.54%減の7億3,322万6,000円を計上しました。

民生費は、各種福祉・給付事業、福祉センター屋根改修工事実施設計等に前年比4.3%減の7億2,367万1,000円を計上しました。

衛生費では、引き続き町民の健康維持・増進の取組強化に前年比4.83%増の3億523万2,000円を計上しました。

農林水産業費は、各生産組合等への支援事業、有害鳥獣被害対策関係事業、基盤整備事業等に引き続き取り組んでまいります。予算額は、農業振興費、林業振興費の減により前年比0.22%増の6億3,445万9,000円を計上しました。

商工費は、商工業者の支援として融資制度の補助、第三セクターの貸付金及び森林公園事業等で前年比24.68%減の1億3,418万2,000円を計上しました。

土木費は、地方創生道整備推進交付金事業及び社会資本整備総合交付金事業により町道・橋梁新設改良事業等、前年比15.57%増の5億1,401万3,000円を計上しました。

消防費は、広域消防本部負担金、消防団関係、防火水槽有蓋事業等で、前年比0.23%増の1億2,048万6,000円を計上しました。

教育費では、国文祭、芸文祭関係事業、町史編さん事業等で、前年比9.7%減の3億4,341万6,000円を計上しました。

災害復旧費は、前年比265.02%増の2,139万円を計上いたしました。

公債費は、前年比15.67%増の4億5,454万6,000円を計上しました。

諸支出金は、五ヶ瀬応援基金、森林環境譲与税基金を計上し、前年比17.51%増の4,465万5,000円となりました。

予備費は、昨年度と同額の500万円を計上しました。

以上、主な概要について御説明を申し上げましたが、予算の詳細につきましては委員会におきまして担当課長が御説明いたします。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第22号令和3年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,829万5,000円とするものです。

まず、1ページの歳入につきましては、給水工事負担金、町営簡易水道の水道使用料、組合営簡易水道の水質検査手数料、一般会計繰入金、過年度繰越金、雑入及び町債を計上しております。

次に、2ページの歳出につきましては、町営簡易水道の維持管理に必要な電気料、修繕料、水質検査手数料、施設保安管理に関わる委託料、変更認可申請委託料、五ヶ瀬町新水道ビジョン策

定業務委託料を簡易水道費の総務費として計上しております。

また、償還金及び利子を公債費として計上しております。

詳細につきましては、委員会において担当課長が御説明いたします。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第23号令和3年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

町民の約3割が加入します国民健康保険は、国民皆保険制度の中核として重要な役割を担い、地域医療の確保と住民の健康管理、保持、増進に努めております。

今後も、被保険者の方々が安心して、良質で、かつ効果的な医療を享受できるよう安定した事業運営を目指していきます。

令和3年度当初予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億6,438万4,000円とします。

まず、歳入につきましては、主なものとしまして、国民健康保険税が1億1,691万8,000円、県からの交付金が4億7,450万6,000円、一般会計からの繰入金が5,293万9,000円となっております。

歳出につきましては、主なものとしまして、総務費が1,860万8,000円、保険給付費が4億5,206万8,000円、県に納める国民健康保険事業費納付金が1億3,294万2,000円、特定健診などの保険事業費が885万1,000円、国民健康保険病院事業会計への繰出金などの諸支出金が194万8,000円となっております。

なお、詳細につきましては、委員会におきまして御説明いたします。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第24号令和3年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、全国の過半数を占める感染症指定医療機関をはじめ多くの自治体病院が患者受入れ等の対応に当たっており、医師をはじめとした医療従事者は自らの感染リスクを負いながら献身的に業務に従事しております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一般患者の受診控えや受入制限による入院・外来患者数の減少等によって医業収入が大幅に減収となり、医療機関の経営にも重大で深刻な影響を及ぼしております。

とりわけ医療資源が限られている地域においては自治体病院がその責務を担う状況となっており、国の感染症対策の支援を最大限に活用し、医療体制の維持を図ってまいりました。

また、これまでの地域医療構想での一連の議論は効率的・効果的な医療体制の機能再編に主眼

が置かれていましたが、コロナ禍の終息後にはかつて経験したことがない急激な社会変化が予想されます。

西臼杵地域公立病院部会の検討状況におきましては、各病院の問題点解決プランを策定し、外部識者の方々と構成する西臼杵郡における地域医療のあり方検討委員会で御議論を頂く段階に入っております。

令和3年度からは、宮崎県の支援の下で西臼杵3町による新たな準備室を組織し、より実務的で重要な作業が開始されます。

医師の確保につきましては、派遣元への訪問が制限されており、直接、要望に伺えない厳しい状況であります。常勤医師並びに非常勤医師につきましては継続派遣いただけることとなりました。

その他の医療従事者につきましても適正な確保に努め、住民の命を守り、住民が安心して暮らしていけるよう病院運営に努める所存でございます。

それでは、予算案につきまして御説明いたします。

議案書2ページを御覧ください。

収益的収入及び支出につきましては、病院事業収益が6億1,288万円で、内訳は、医業収益が5億4,480万3,000円、医業外収益が6,807万7,000円であります。

収益的支出は、病院事業費用が6億1,188万円で、内訳は、医業費用が6億522万2,000円、医業外費用が615万7,000円、特別損失が50万1,000円となっており、予備費を100万円とし、支出合計金額を6億1,288万円といたします。

3ページを御覧ください。

資本的収入及び支出について、資本的収入はございません。

資本的支出は、5,370万1,000円、内訳は、企業債償還金が5,155万6,000円、建設改良費が214万5,000円となっております。

なお、収支の不足分5,370万1,000円につきましては当該年度の損益勘定留保資金で補填するものであります。

病院事業の予算案について御説明申し上げましたが、予算案の細部につきましては委員会におきまして事務長が説明いたします。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第25号令和3年度五ヶ瀬町介護保険特別会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

本年度は、令和3年度から向こう3年間の給付費の見込量算定をはじめとする第8期介護保険事業計画を策定いたしました。

平成12年度に始まった介護保険制度施行から20年がたち、これから団塊の世代が75歳となる令和7年が近づく中で、さらにその先の団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年を見据えながら行わなければなりません。

当町の高齢者人口はこれから減少に転じる予測ですが、それ以上に今後の若年層人口の減少が著しいことから、高齢化率は確実に上昇し、介護保険サービスだけではない、住民同士の助け合いの互助の視点、そして自助の視点も含めた地域包括ケアシステムの構築により一層推進していく必要があります。

介護サービスについては、高齢者人口が減少していくことからハード事業の計画は組んでおりませんが、令和6年度までに全ての介護療養型施設が介護医療院に移行されることも考慮し、在宅サービス及び現状の施設利用による給付を見込んでいるところです。

今後の介護保険における事業展開としまして、さらなる自立支援・重度化防止に向けた取組が必要であり、医療・介護の連携の推進、保健事業と介護事業の一体的実施、認知症・介護予防事業の強化が求められております。

今後も、データに基づく取組とPDCAサイクルによる評価、事業の見直しを行いながら事業展開を行っていく必要があります。これまで以上に、行政と介護サービス事業者、そして、地域が一体となり、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう事業を進めてまいります。

保険事業勘定の令和3年度当初予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億1,418万5,000円とします。

1ページの第1表歳入歳出予算の歳入から御説明いたします。

保険料は、65歳以上の第1号被保険者の保険料で、3年間の事業運営を見込んで決めています。

第8期の介護保険事業計画において基準保険料月額第7期介護保険事業計画と同額である4,980円であります。

国庫支出金は、保険給付費及び地域支援事業費のうち国が負担する負担金と高齢者数の割合や所得の市町村格差を調整するための国からの調整交付金が主なものです。

支払基金交付金は、医療保険者が徴収した2号被保険者の保険料を支払基金が各保険者に配分する交付金です。

県支出金は、保険給付費及び地域支援事業のうち県が負担する負担金及び交付金です。

繰入金は、保険給付に関わる町の負担金及び人件費並びに事務費等を一般会計繰入金で計上しております。

また、諸収入は、地域支援事業の利用者一部負担金を計上しております。

次に２ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、人件費、事務費、認定審査会費が主なものです。

歳出総額の８６％を占める保険給付費は、要介護認定者及び要支援認定者に関わる在宅サービスや施設サービス、高額療養費等の費用であります。

地域支援事業費は、地域包括支援センターの運営に関わる費用、認知症総合支援事業のほか、介護予防・日常生活支援総合事業の費用等を計上しております。

諸支出金は、介護サービス事業勘定への繰出金が主なものです。

予備費につきましては、流動的な保険給付費への対応を見込み、前年度並みの額を計上しております。

続きまして、介護サービス事業勘定について御説明いたします。

介護サービス事業勘定の令和３年度当初予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ１３０万６，０００円としています。

２５ページの第１表歳入歳出予算の歳入から御説明いたします。

サービス収入は、要支援認定を受けている被保険者について介護予防プラン作成に対する介護報酬です。

繰入金は、サービス収入で不足する分を保険事業勘定から繰り入れるものです。

次に２６ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、地域包括支援センターの指定介護予防支援事業に関わる事務費を計上しております。

サービス事業費は、介護予防プラン作成の一部を居宅介護支援事業所に委託する経費です。

予備費については、サービス事業費の流動的な対応を見込み、計上しております。

詳細につきましては、委員会におきまして担当課長が説明を申し上げます。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議案第２６号令和３年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

後期高齢者医療制度については、全国的な高齢化に伴い、毎年、事業費が増加の一途をたどっていることから、近年は、高齢者一人一人に対し、きめ細やかな保健事業を行うことが求められています。

そのような中、令和３年度は、健康診査事業に重点を置き、医療費の適正化を図るとともに、保険料徴収対策を実施し、健全な事業運営を目指してまいります。

令和３年度当初予算は、歳入歳出の総額をそれぞれ５，８８５万９，０００円とします。

まず、歳入につきましては、主なものとしまして、後期高齢者保険料が３，５２３万９，０００

円、一般会計からの繰入金が1,988万7,000円、諸収入のうち後期高齢者健康診査の受託事業収入が347万円となっております。

歳出につきましては、主なものとしまして、総務費が43万7,000円、後期高齢者医療広域連合納付金が5,468万9,000円、保険事業費が347万円となっております。

なお、詳細につきましては、委員会におきまして担当課長が御説明いたします。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第27号五ヶ瀬町奨学金特別会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

五ヶ瀬町奨学金特別会計につきましては、佐伯勝元氏からの寄附金を佐伯勝元教育基金として積み立て、その基金の一部を奨学金として制度化し、運用しております。

令和3年度の当初予算では、歳入歳出の総額を816万円とさせていただきました。

まず、歳入について、繰入金786万円、貸付金収入30万円を計上しております。繰入金は、佐伯勝元教育基金から、一度、一般会計に繰り入れ、一般会計から特別会計へ繰入れを行うものです。また、貸付金収入は奨学金の返還が令和3年度より開始する分を予算に計上しております。

次に、歳出では、貸付金費として平成30年度から令和2年度採択分636万円と令和3年度採択分180万円を計上しました。

詳細につきましては、委員会におきまして教育次長が説明いたします。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

○議長（甲斐 政國君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの7件について、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

_____ . _____ . _____

○議長（甲斐 政國君） 以上で、本日の日程は、全て終了しました。

本日は、これで散会します。

次回は、3月5日午前10時から開会しますので、定刻までに御参集ください。御苦労さまでした。

○事務局長（垣内 広好君） 御起立ください。一同、礼。

午後3時27分散会

2 日 目

令和3年第1回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(一般質問)
令和3年3月5日

○ 会議に付した事件

日程第1. 一般質問

○ 出席議員（7名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 渡邊 孝 議員 | 2 番 佐藤 成志 議員 |
| 3 番 綾 健一 議員 | 5 番 白瀧 徹哉 議員 |
| 6 番 甲斐 松男 議員 | 7 番 小笠まゆみ 議員 |
| 9 番 甲斐 政國 議員 | |

○ 欠席議員（1名）

- 4 番 秋本 良一 議員

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長 原田 俊平
教 育 長 猪野 貴一
監 査 委 員 後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長 宮崎 信雄	農 林 課 長 廣本 憲史
総 務 課 長 戸高 勝洋	町政対策推進室長 児玉 憲彦
建 設 課 長 田原 昭生	企 画 課 長 小迫 幸弘
会 計 室 長 北島 隆二	町 民 課 長 齊家 晃
教 育 次 長 増永 稔	福 祉 課 長 武内 秀元
病院事務長 奥村 和平	

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 垣内 広好

午前 9 時56開議

○事務局長（垣内 広好君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（甲斐 政國君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出席議員は7名です。4番、秋本良一議員から、会議規則第2条第1項に基づき、欠席届が提出されました。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（甲斐 政國君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順に発言を許します。

初めに、7番、小笠まゆみ議員、御登壇願います。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 7番、小笠まゆみでございます。通告に従い、一般質問を行います。

質問事項は2つございます。

1、これまでの質問について。

令和元年9月議会から一般質問を行った項目について、進捗状況、予算確保状況、今後の考え方などをお伺いいたします。

①森林環境譲与税の活用と今後の考えは。

②国有林払下げの考えはないか。

③山の資源の産業化への考えは。

④ふるさと納税の今年度実績は。職員実績は。

⑤L G B T研修は行う計画か。

⑥職員の人事に関して、今年度は希望の聞き取りを行うのか。

⑦道の駅構想は、高速道路のルートが明らかになったが、いつプロジェクトチームを再開するのか。

⑧職員の接遇研修の計画は。

⑨交流人口増加のための県南自治体とのパイプはできているか。

⑩三ヶ所地区戦没者慰霊碑移転はどうなっているか。

⑪集会施設に対してのエアコンや換気扇設置について、聞き取り状況と設置補助を行ったか。

2項目め、ワクチン接種への不安払拭について。

新型コロナウイルスワクチン接種が開始されていますが、町民の中には不安を抱えている方もあります。町民に対してどのような周知を考えているのか。

以上、2事項、12項目について質問を行います。

それではまず、第1点目、1項目の①森林環境譲与税の活用についてお伺いをします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。小笠まゆみ議員からのこれまでの質問についての御質問に、私のほうからお答えします。

その前に、今回の質問につきましては、小笠議員からありましたとおり、令和元年9月議会以降の小笠まゆみ議員自身が質問された項目についての進捗状況の確認と捉えています。出された質問につきましては、それぞれ、担当課長、全体の課長会で協議し、しっかり議論をしておりますが、新型コロナウイルス感染症の関係もあって、それぞれ進捗状況は異なっています。そこ辺も十分御理解いただいて、お聞き願いたいと思います。

まず、1番目の、令和元年第3回定例議会が出された森林環境税の活用と今後の考え方についてでございますが、基本的な考え方として町内の森林所有者の対象森林、さらには管理者を把握するためのアンケート調査を行い、同時に事例等の情報収集を行うとお答えしましたところでございます。

既に担当課で、その方向性に沿って進めております。そして今後、山会議等にて検討を進めていく中で、経営管理が行われていない森林が本町から解消されるような取組を検討していくこととなります。

そのほか、質問の中でそのとき出ましたシイタケ等はじめとする山の資源の産業化につきましては、環境税とは違う分野で検討していくこととなります。

1番目については以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 町長がおっしゃったように、いつも一般質問をしてもそれがそのまま流れてしまって、結果が一体どうなったのかという部分もありますので、大きなことに早急に答えを出していただくというふうにはなかなか思えない、それも現実的でないということで、小さなことから一つずつでも片づけていきたいなという私の思いもありまして、今回、その進捗状況をお伺いするというような質問になっているわけであります。

1番、2番、3番に関しましては、関連している、そのときに9月に質問をした内容でありますけれども、項目を3つに分けさせていただいたという経緯でございます。

今現在、意向調査を、アンケート調査を行われていて1年以上経過をしているわけですが、経営管理が行われていない森林の把握というものができているのか、それはまたどれくらいの割合なのか、それを、農林課長、お願いします。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（廣本 憲史君） 農林課長です。まず、意向調査についてなんですが、初年度、令和元年度、この意向調査というのが、事前の意向調査ということで町内全体の森林所有者に対するアンケート調査ということになっておりまして、回答率が35%ということになっているところであります。で、回収率がちょっと低いという状況もありますけれども、令和2年度におきまして、それを基に基本計画というのを、今年度、立てるということです。それをつくりまして、令和3年度に、具体的に町内地区を設定しまして、具体的に意向調査を書いていくという形になりますので、先ほど御質問がありました具体的数字については、ちょっと明確に把握していない状況でございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） まず、この譲与税に関しては意向調査を行うというのが大前提ということになっております。そして、その調査を基に、管理されていない森林に対して行政がどれだけ介入していくのか、介入できるのかというところを見極めていくという部分に活用されるのが、この譲与税というところもあります。

で、事前のアンケート調査、それが35%ほどで、その後これを踏まえて、各地域で、たしか座談会というものを開かれていく予定だったと受け止めております。

コロナの関係があつて、人を集めるということはなかなか厳しかった令和2年度であります。3年度に向けてしっかりとその意向調査を行っていただき、放置される森林がないようにしていっていただきたいというふうに思っております。

また、行政がその仲介役となつて、森林経営者と、システム構築が最初に必要だと思うんですが、そういう段階にもまだ至っていないという捉えでよろしいですか。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（廣本 憲史君） システムについては、導入関係のシステムについて整備をしているところなんですが、その意向調査に基づいた入力については、まだ今後やっていくという形になることになります。

先ほど御質問があつたとおり、令和3年度には地域的な絞りをしまして、中に入つていって、森林所有者の意向を具体的に聴いていって、その中で管理ができない所有者については町が管理していくという方向性を出していく形になると思いますけど、御指摘のありましたとおり、そういう形で取り組んでいきたいと思っております。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） この件に関しては、本当に、一般事務というような捉えではなかなか厳しい部分が出てくると思います、専門的なものがあるので。

私はこの質問をしたときに、専門的な人材を育成するもしくは雇用するという考えはないかという質問も併せてさせていただきました。宮崎県にはすばらしい林業研究センターというところがあって、林業大学校があるわけですから、そういったところを今後しっかりと活用していきながら、今から先、国民の方から頂く貴重な税でございますので、それを無駄にしないような取組をしっかりとやっていただきたいと思います。

また、林野庁のほうでホームページにいろんな自治体の、近くは御船、それから鹿児島県とか、そういうところの事例が出ておりますが、そういった事例とかいうものを見てみられた、聞いたという経緯はありますか。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（廣本 憲史君） 事例については、一覧表、全国の事例表というのをあるのは承知しておりますけども、まだ具体的に全部という形、具体的な取組については目を通していていない状況ですけど、今後、また勉強させていただきたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 7 番、小笠まゆみ議員。

○議員（7 番 小笠まゆみ君） この件につきましては、ちょっと3番とかにも関連していくということがありますので、とにかくこの税、基金に積み立てるだけではなくて、その年度、その年度、やはりきちんと税を生かしていく、活用していくという、そういった考えで取組をしていただきたいと思います。

結局、放置されたりとか、手入れがなされていない、それイコール危険な森林というふうにもなります。異常気象が続いて豪雨とか、ましてやその南海トラフ地震が懸念されている中に、かなりの震度が予想されるわけですが、そういったときに崩壊をするというような危険性も含まれているのがこの放置された森林、問題になっている森林だというふうに思っておりますので、今後しっかりとその情報を把握されて、手入れのできないところに関しては行政がしっかりと介入をして、間伐なり、路網の整備なり、そういったところをこの税を活用してやっていけるような、そういう情報収集をしっかりとやっていただきたいと思います。

それでは、2 番目の国有林の払下げの考えについてお伺いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。小笠議員から、2 番目の、国有林払下げの考えはという質問についてお答えいたします。

この件につきましても令和元年の第3回定例議会の一般質問でお答えいたしましたとおり、向坂山周辺の山林を町自体で管理していくということは非常に厳しいことであると考えておりますので、現段階で国有地払下げの目的を明確にすることはできないという考えですので、払下げの方向に進めることは現段階では難しいと考えております。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7 番、小笠まゆみ議員。

○議員（7 番 小笠まゆみ君） 私がなぜこれをしつこく言うかというのは、町長も、多分しっかりと御理解いただいているというふうに思います。

スキー場の絡みが当然ございます。これ、元の形に戻すというときに大体 30 億程度はかかるだろうと、建設費にほぼ相当するぐらいの価格がというふうに言われているので、恐らくそれ以上になるのかもしれない、産廃の絡みがありますので。そういうふうなことも以前は議論の中であったわけですが、今私が思っているこの国有林の払下げ、スキー場はもちろんなんですが、国有林であるからできないということが幾つかあります。そういったものをやはり町が管理をして、払下げをしていただいて管理をしていながら、その、今森林管理署が工事とか鋭意やってくださっている、それだけではないと思うんですよ。

山に入れる、そして今から先この山を守っていくに当たって、移住者へのしっかりとした PR にもなっていく、そういったこともありますし、有害鳥獣対策、それから当然スキー場、それから高地トレーニングとか、あと年間を通しての、あの国有林のスキー場があるところの利活用、そういったものも今後見ていくためには、いつまでも国有林というところをそのままにしておくのではなくて、何か、理由がないということではなくて、理由を見つけるということも目線を向けていただきながら、検討、全く理由がないので検討しないということではなくて、可能性を見つけて検討もしてみるということをぜひともやっていただきたいという思いであります。

2 点目に関しては、その目的が明確でないという返答だけではなくて、ほかにも可能性を見ても、求めてみるということをお願いしたいと思います。

次の、3 番目、山の資源の産業化への考えという部分に移らせていただきます。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 小笠議員からの 3 番目の、山の産業化への考えということについてお答えさせていただきます。

1 番目の森林環境税での関連質問として小笠議員から御提案頂いた件だと捉えておりますが、先ほどお答えしましたとおり、これまでの経緯を含めて、産業化への取組というのはやらなければならない項目だとは考えていますが、現段階では進んでおりません。

現段階では、町民からの要望聞き取りをどうするかとか、支援策がどのようなものが考えられるかなどを内部で協議している段階でございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7 番、小笠まゆみ議員。

○議員（7 番 小笠まゆみ君） その内部の協議がどこを目指して、本当にやろうとしているのか

どうかというところもまだ明確ではない段階だろうなというふうには考えておりますけれども、我々の町は山です、山の町です。で、ここには本当に特用林産物という項目に入ります資源が物すごくたくさんあるわけです。で、この山の資源を活用して地域づくりを行っている自治体も多くございますし、町長も上勝町とかそういったところにも行かれていますが、そこに手をつけていく、目を向けていく、産業化していくことによって、そこからまたさらに枝葉がついていく、それが今の上勝町ではないかなというふうに思っているんです。

五ヶ瀬町がやれないはずはないという思いもあるんですが、この特用林産物というところは物すごい幅がありますので、やっぱりそういったところを専門的に学ぶ、そういった人間もやはり大切な人材ではないかなというふうに思っております。

こんな御時世だからというところもありますが、都会の若者が本当に田舎に帰ってきたいと、田舎に仕事や家を探しているという人たちもたくさんいらっしゃるというふうに伺っております。魅力発信、そして移住定住の促進、そういった部分にもつながってまいりますので、1番の事項、2番の事項、3番の事項含めてですが、山の資源、山という部分に第1次産業、農林業がありますが、しっかりと軸足を置いて、そこに一番力を入れる町であるべきでないかなというふうに考えております。

とにかく人材、専門知識を持った人材、これをしっかりと今後育成していただいて、行政の中でも活用していくべきではないかなというふうに考えております。この件に関しまして町長どうお考えか、お願いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。小笠議員から、3点目の山の資源化についての議員の考えも頂いたところでございます。

上勝町を含めて、また先ほどの質問に関連して森林レクリエーションというような、向坂山もスキー場だけじゃなくて、現在、いろんな計画は当初つくられて、まあ、なかなか動いていない部分もございますが、そんな計画の見直しも国と一緒にやろうという動きが出ております。

そういった中で、特に山の資源を活用した地域づくりというのは非常に大事だと思っておりますし、できることなら、シイタケは五ヶ瀬、一生懸命、干しシイタケ、生シイ含めて特用林産として取り組んでおりますが、その他の、例えばウルイとか、野菜に関連してとか、そういう取組もこれまでやられた地域もあるということです。やはり五ヶ瀬ならではのそういう取組ができれば一番ありがたい。

ただ、それを引き出すのはやはり人です。人材です。で、やはり先ほどからありますとおり、専門員とか人材育成を今後どうするかというのは大きな課題だと捉えています。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7 番、小笠まゆみ議員。

○議員（7 番 小笠まゆみ君） 御船と鹿児島という話をしましたが、地域林政アドバイザーという部分を活用されている地域もたくさんあると。五ヶ瀬町での人材を育成していく、確保していく、そういった中にどうしてもということであればそういった地域林政アドバイザーの活用をしていくということも一つの手段ではないかなというふうに思います。

五ヶ瀬らしい、五ヶ瀬ならではの、町長からウルイという話がありましたが、百貨店に行くと 30 センチぐらいに伸びたウルイが 2 本か 3 本入って何百円もする状態で売ってあるわけですよ。それを地元の人にはもう本当に安い値段で、地元の人たちに喜んでいただける、観光客に喜んでいただけるというような形でお出しになっていらっしゃるけれども、そういった部分もやりかた一つでは本当に収益につながるいい素材じゃないかなと。シイタケはもちろんですが、ゼンマイや干シタケノコなども需要は結構あるわけです。中国産ではなく、安心、安全な国産をしっかりと提供できていくような体制、取組というのも今後光の一つとして持っていて、取組をしていただくというのがいいんじゃないかなと、そういうことにまた期待をしたいというふうに思います。

それでは、4 番目、ふるさと納税の今年度実績、職員実績についてお伺いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。次に、4 番目の質問にあります令和元年度第 4 回定例議会の質問に出されましたふるさと納税制度に関しますふるさと納税の今年度の実績についてでございますが、令和 2 年度、今年 1 月、年度じゃなくて 12 月で締めますので、今年 1 月末の実績が 474 件の 1,591 万円となっております。これは対前年度比 104% の 72 万円の増加となっております。まだまだ伸ばしたいと、まずは目指せ 1 億円という取組を加速したいというところですが、都城とか都農町とか、今回日南も大きく伸びているということで、そういうところの情報もしっかりつかみながら、今後の取組を加速させていきたいとふるさと納税については思っているところです。

また、後で出てきますが、企業版のふるさと納税についても、ある企業からも問い合わせが来ておりますので、今回条例改正で入れさせていただいていますが、そこ辺も伸ばしていきたいと思っております。

また、役場職員の実績についてということも質問にあります、今年度の役場職員の実績としましては 7 件の 18 万円ということになっています。で、対前年度より 1 名増えている状況です。

この件についても、じゃあ、私のほうから直接職員の皆さんにふるさと納税をお願いしますというところまでは当然言えないことですので、個人の、その意識に頼っている部分がございますが、引き続き、やはり五ヶ瀬町で、役場で業務をこなして他の地域から通われている皆さんについて

は、そういう意識づけをどうするかということは検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7 番、小笠まゆみ議員。

○議員（7 番 小笠まゆみ君） 微増というような形になるのではないかなと思うんですけども、前年対比が減になるというところではなく、増加をしているというところは、私は評価に値するんじゃないかなというふうに思います。

都城とか都農とか、そういうところとはかけ離れた金額ではありますが、そういった五ヶ瀬の魅力をワンセットにして、五ヶ瀬にどれだけ思いをはせていただくかというところが大きなポイントになってくるんだろうなというふうに思うんですけども、課長、微増になっておりますけど、何が要因かとか、何か見えたものがありますか。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。今、小笠議員の質問にお答えいたしますが、微増の原因というのは一つにはポータルサイト、ヤフー公金、ヤフーでしたか、そういった入口のところを充実したというか、増やした要因が一番かなとは思っております。

なお、金額としては、今言った、町長から申し上げたとおりなんですけど、あと件数としては、どちらかという跟前年対比よりも今現在の数字だと件数のほうが増えたというようなことになっておりますので、そういったポータルの部分が、入口の部分が大きいのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7 番、小笠まゆみ議員。

○議員（7 番 小笠まゆみ君） 今後も続いていくものでありますし、写真を入れ替えたというのは、非常にイメージが変わったのでそれもよかったのではないかなというふうに思っておりますけれども、季節の野菜とかも今後取り入れていく、もっともっとですね、そういった部分というので、先ほどの特産品ではありませんが、そういったアイテムもどんどん増やしていただけて、そしてより多くの方々に五ヶ瀬を知っていただくという、これは税金を頂くというだけじゃなくて町を発信していく、それが先ほど言いましたように移住定住にもつながっていく、そういった部分にもなりますし、人口減少があらゆる自治体でありますので、少しでも五ヶ瀬出身の若者、そういった人たちが戻ってこれるような町にするためにも、しっかりと情報発信をしていただきたいというふうに思います。

また、職員に関してですが、あの質問の時点で全職員の 31% が町外でありますというふうに伺って、今現在が何%なのかは分かりませんが、30 を切っていることはないと思っております。

職員に関しては、これは強制はできません、当然。ただやっぱりこの町で、この町の人たちのために働いているという意識、思いという部分がこういったところにも表れてきてもいいのかなと個人的には感じておりますので、促しは引き続きやっていっていただきたいなと思います。

続きまして、5番目、LGBT研修を行うかどうか、にお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。次に、5番目にありますLGBT研修については行う計画かという御質問でございますが、これも質問頂きました令和元年12月第4回定例議会以降、町民または職員を対象にしました講演会、研修会はコロナの関係もありますが、行えていません。今年4月以降、新型コロナウイルス感染症、昨年度ですけど、昨年の4月以降拡大していく中、要するに開催までのことはできていないと、若干やりたかったんですけど、できていないという状況です。

今後新型コロナウイルス感染症がある程度終息して、例えばそれぞれの講演会がやってもいいだろうという判断ができる段階になれば、講演会の開催について計画を進めていきたいと思っております。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 小笠です。この研修、ぜひともやっていただきたいということで私のほうからお願いをしたわけですが、これも本当に、男性、女性という分かれじゃなくて、物すごいものがある、そういった中にどれだけ知識を持って対応できるかというところがありますので、「知っている」と「知らない」というのもとても大きな差があると思います。

この研修に関してですが、3年度ぜひやっていただきたい。そのやり方というのは、コロナ禍において学びがあった。結局、対面でなくてもできる、自分の家にも研修を受けられるというシステムはありますわけで、そのやり方、手法というものをちょっと切り替えていただいて、わざわざ五ヶ瀬においでいただかなくとも宮崎のほうから町民に向けて、また役場の職員であるならば職員に向けてズーム会議とかそういったものでありますけれども、そういったものを申込みを取って行うということを私は大いに活用していただきたいなというふうに考えておりますので、3年度はぜひとも実施をしていただきたいなというふうに思っております。

そこはお願いしまして、6番、職員の人事に関しての希望聞き取りは行うのかに質問を移らせていただきます。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。次に、6番目の、職員の人事に関して希望聞き取りを行うのかという御質問ですが、この件につきましては令和元年の12月の第4回定例議会の一般質問

で答弁しておりますが、職員の人事異動につきましては町長の専権事項として配置期間、職員の能力等十分に考慮しながら、適材適所の配置に努めさせていく考えてございます。

したがいまして、具体的な希望聞き取り調査の取組等はいりませんが、人事評価制度を既に本町ではやっています、その中でそれぞれの所属の管理職とそれぞれの職員の面接はやっております。また、その管理職と副町長との面接も行っております。で、その中で当然、そういう人事の、それぞれの職員の課題については議論しますし、予算編成時期12月になって、課長と私とも、それぞれの組織の課題については協議しておりますので、そういうところで一通り我々、町長、副町長、管理職もそれぞれの職員の意向については把握していると捉えているところです。そういうことで特に支障はないと考えておりますので、そういう取組を今後も続けたいと思っております。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） この件は、他の自治体では調査、聞き取り調査行っているとかいうふうに伺っていて、うちはその聞き取りという部分、要は職員本人の意向というものを聞いてもらえる場面がなかったというふうに、この質問の時点のときは、そういうふうに伺っておりました。

職員も人であるために個性があります。強烈な個性が結構見受けられるというか。だけれども、人なので職場での顔と実際の内面的なものと、「実は」と、「へえ、そうだったの」という部分があるわけです。そういったところもやはり信頼関係が一番じゃないかなというふうに考えております。職員のわがままとかいうことではなくて、職員とやっぱり上司であるこの会場にいらっしゃる執行部の皆さん方がしっかりと信頼関係を築いていただいて、厳しさも当然必要ですけども、相手の立場に立って優しさも持って、そういった部分で、その人の能力が十二分に発揮できるような職場環境、あと人間関係、そういった部分で配置を考えて、今後いただきたいなというふうに思います。

この部分はしっかりと対応していただきたいということをお願いしまして、次の質問、道の駅構想プロジェクトチームの再開はいつかという部分に質問を移らせていただきます。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。次に、7番目の、道の駅構想のプロジェクト構想の再開についてでございますが、この構想につきましては九州中央自動車道蘇陽高千穂間の事業化に併せ、町内のインターチェンジ周辺に地域活性化の拠点となる道の駅を整備することはできないかという私の自身の強い思いで、国の調査費を活用して可能性の調査をしたいと考えておりましたが、国交省との協議の中で調査費の活用は難しいということが判明し、私自身の思いのプロジェ

クトの休止の判断をしたところでございます。

ただ、特産センターごかせに隣接する山林の用地取得を行い、支障木の伐採を行うということで、現在土捨て場としての活用を行っていますので、まずは、この施設を道の駅につながる活性化施設として位置づけて、充実させていきたいと考えております。

そのほか、おそらく10年後の九州中央自動車道や主要地方道竹田五ヶ瀬線の土生夕塩間の開通を見越した場合、大きな人の流れが変わってくるということが考えられますので、道の駅は当然として、その他の活性化施設、当然ワイナリーもございますが、その必要性を総合的に検討するために、やはり専門的な方のいろんなシミュレーションとか調査が要ると思いますので、このような調査を専門家に委託して検討する時期になったなということを考えております。その辺も今後検討したいと思っております。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） この件に関しまして国の調査費の活用が厳しいのでプロジェクトチームを一旦棚上げ、断念したというようなことでございますが、今町長がおっしゃったように、まさにタイミング的には、もう本当に動きを出していかないといけない、ある程度形が見えてきているという状況がございますので、今までの10年よりこれからの10年はもっとスピードを持った対応を我々もしていかなければいけない、そういう時代になっていくということで、課題もたくさんある中ではありますけれども、地域を活性化する、五ヶ瀬町を発信していく、そういう最も重要な施設でありますので、道の駅というふうに位置づけるのか、それに近いものとして位置づけるのか、今後の議論次第ではあると思うんですけども、今の特産品を今後維持できていくのか、さらに新しいものが開発できていくのか、今本当に特産センター毎日たくさんの人が野菜を出し、そしてそれをお買い求めいただき、ということで、食事部門も含めて、観光協会、非常に頑張っているわけですが、それをさらに発展していかせるためにも、総合的に考えてとても重要な場所になるというふうに捉えております。3年度、ぜひともここを手をつけていただきたいなというふうに思います。

過去に秋岡氏が質問をされたんですよね。それこそ、アドバイザー、国交省のアドバイザーを入れるべきじゃないかというような質問をされております。その件に関しましては国もその制度を持っておりましたので、町長ともお話しさしあげたわけですが、日向のほうにとってもいい人材がおいでいただいていると、その人をぜひ五ヶ瀬町のほうにというふうな考えも持っているというふうな発言も頂いた経緯がございますが、そういう、我々だけではやっぱり限界がある部分に関しては、多くの人のお力添えも頂きながら事を前進させるということがとても重要だと思いますので、ぜひとも、この道の駅構想、この部分に関しては令和3年度しっかりと手をつけ

ていつていただきたいというふうに考えます。

それでは、8番の職員の接遇研修のほうに質問を移させていただきます。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 次に、8番目の、職員の接遇研修の計画はという御質問ですが、この研修については令和2年の6月の第2回定例議会の一般質問でお答えしたところでございますが、この件についても新型コロナウイルス感染症の感染防止という、そういう関係もあるんですが、全て開催できていないという状況でございます。

当面は、県の研修センターというのがありますが、そこを利用した初級の接遇研修から計画し、今後、先ほど同様新型コロナウイルス感染症が一定レベル終息したというような判断を知事が下せば開催等を許す状況になると思いますので、前回は答弁させていただきましたが、出前研修、来ていただいてという研修の接遇研修も今後取り入れるように検討を進めていきたいと思っております。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 先ほどのLGBTのときにも申しましたが、手法はどれだけでもあると思います。出向いたり、おいでいただくということではなくても、本当に必要性があると捉えておりますのでしっかりとやっていただきたいと思います。

我々は、議会、10月、11月にかけて町内巡回をさせていただきました。町民の方から、結構数としてはあるのかなと思うんですけれども、職員、病院職員、看護師含めて、やはり苦情というものを受けております。

そういった内容を聞くと、これは職員としてというか、社会人としてどうなんだろうという行為も耳にしたりはありましたが、やはり相手の立場に立って、仕事なのでしっかりとやるべきことをやっていただきたい、発してはならない言葉を発するようなことではいけないと思うんですよ。そういうことも含めて、この接遇研修、手法はあるということで、3年度こちらのほうもしっかりと行っていただきたいと思っております。

次の、9番、交流人口増加のための県南自治体とのパイプができたかどうかについてお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。次に、9番目の、令和2年6月の第2回定例会で出された交流人口増加のための県内自治体とのパイプはできているかということでございますが、特にそのような動きは現在のところまだ出ておりません。

ただ、今年度のコロナ禍の中での県内の修学旅行が県内で実施してほしいという県教育委員

会の動きもあって、今回スキー場に誘致したいということで、日南とか串間、都城市などの県内の首長さんとか教育長さんについては、訪問して、いろいろ意見交換させていただきました。

そのスキー場については、残念なことに1月7日から緊急事態宣言と、宮崎県独自の宣言が発令されましたので、自粛ということも当然あるわけで、多くの学校がキャンセルになりましたが、宣言解除後には、2月7日以降には日南市の北郷中学校とか北郷小学校には来町いただきました。また、都城の安久小学校も、テレビに取材いただいたところでございます。そういうことで、向こうの子供たちはすばらしい体験ができましたし、日南の崎田市長ともシーカヤック、そういったところも今後スポーツを一つの交流事業としてやれんかなという意見交換もさせていただきましたので、取っかかりはできたと考えていますので、このようなつながりを今回持ちながら、関係人口、議会の皆さんも日南市議会とか、特に小笠議員、女性議員として交流持たれていますので、その辺のいろんな情報も頂きながら交流人口につなげれば、関係人口につなげれば思っております。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 今までにはなかった動きとして、やっぱり県南地区の首長さん方に町長のほうがしっかりと営業を行っていただいているという部分は、一つの前進だなというふうに捉えております。我々は宮崎県人なので、まず五ヶ瀬を知る、そして西臼杵を知る、県北を知る、宮崎を知るといったときに、県南がとてもやっぱり縁が薄くなってしまう、遠くなってしまうというところもありますので、同じ宮崎県人として、宮崎をしっかりと知ろうというところで、子供たちにも、一番は子供たちにですが、しっかりと同じ宮崎県人というところ、同じ宮崎にこういうところがあるということを知ってもらい、学んでもらうという大切なことの取っかかりという部分になっていくと思います。交流人口を増やすということも、とても重要なことなので、そういった部分で今後もしっかりと継続してやっていただきたいなと、こういうふうに思います。スキー場に関しては、緊急事態宣言という部分がありましたので、これはとても残念なことではありますけれども、今後、それこそさっきから言っているように、もうSNSとかドローンもあるわけですし、五ヶ瀬のこういう魅力があるところなんですというのは映像で送る、向こうのいいところを映像で頂く、そういう場も、教育の場にも入れていただいたり、町民の新しい庁舎の中で映像を流すとかそういったところも、市町村の中で映像撮っていますよね、ああいうものを五ヶ瀬のだけを流すんじゃなくてよそのも流してみるとか、そういった部分も含めて、互いに交流をし合えるという取組も挑戦していただきたいなというふうに思います。時間が迫ってまいりましたので、次、三ヶ所地区戦没者慰霊碑の件についてお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。10番目の令和2年9月の第3回定例議会で出されました三ヶ所地区戦没者慰霊碑の移転はどうなっているかということの質問でございますが、三ヶ所地区並びに鞍岡地区両遺族会長と福祉課のほうで協議を行っていただき、検討委員会を設置すること、また、その組織への経過報告を行った後、今後の移転の在り方及び両慰霊祭の在り方について協議を進めていくということで了解を得たところでございます。

現在の計画では、令和2年度内に、残り1か月ですけど1回、新年度になって2回程度の検討会を行って、もうその3回程度で方向性を出すという思いで当たっていくということでございます。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） ぜひとも、今、高齢化が進み、上に上る、鞍岡もそうですけれども、またあの大きな石碑、それこそ地震があったらどうなるか分からないというところもあります。安全なところで、戦争は二度と起こしてはいけないんだということを、多くの人に手を合わせていただけるような場所に設置をしていただくということで、もう後ろをしっかりと決めていただいて取り組んでいただくということなので、ぜひともよろしくお願いいたします。

それでは11番目、集会施設に対しての件をお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。最後に、11番目の令和2年9月第3回定例会で出されました集会施設に対してのエアコンとか換気扇設備の設置について、また、設置補助を行ったかということについてお答えします。

現段階において、公民館長さん方の必要性の聞き取りはやりたかったんですが、まだやっておりません。また、設置補助についても、制度事業の整理を行っていない関係で、行っていない状況でございます。

そのような中、地域の要望や意向については、4月になって新たな公民館長さんが交代される部分もありますので、公民館長さん並びに組長さんを通じて、区が管理する集会施設と、それから集落が管理する集会施設それぞれに調査を行ってみたいと思っております。

そのほか、要望があった場合の制度事業については、現行の事業の活用と新型コロナウイルス感染症感染防止の観点からの整備手法も含めて検討していきたいと思っております。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 何でせんとですかというのが正直なところ、調査を、聞き取りをですね。災害というのは台風だけじゃない、豪雨だけじゃない、南海トラフも待っているという

とあれですけど、起きるかもしれない、今かもしれないというところがあるわけです。そういう中に、こういった新型コロナなど最も気を使うべき事案も発生してきたと、暑さも一つの災害であると、そういうところから考えると、やはり集会施設、そういった避難所指定施設、そういったところは町民の方が安心して避難をしていただく場所でもあるということから、ぜひとも4月、新しい体制になりましたら、公民館長さん方、組長さん方に御協力をいただいて聞き取りを行っていただき、どれだけの規模になるのか、それに合わせて事業を、私は一般財源から出しても町民のため、町民の安心、安全のためだったらいいんじゃないかなと、大きなことになるのであれば、電力の関係もありますので、制度事業も当然活用いただきたいとは思っておりますけれども、ぜひとも聞き取りだけは早急に行っていただきたいというふうに思います。

それでは最後の質問になりました。時間もありませんが、ワクチン接種への不安払拭についてお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。小笠まゆみ議員からのワクチン接種への不安払拭についての御質問でございますが、新型コロナウイルス感染症におけるワクチン接種につきましては、現在、国と県と連携しながらワクチン接種を支障なく進めていくという目的で、福祉課内に福祉課長をはじめとします3名体制の予防接種推進室というものを2月1日付で設置したところでございます。

今後は、この予防接種推進室が中心となって接種のための準備並びに接種体制を整えていくこととなります。

ただ、いまだにワクチンの各自治体への供給時期とか数量がまだ不明確でありますので、非常に不透明な中での準備になりますが、宮崎県からの最新情報では、4月中に最低市町村1箱のワクチンを供給したいという国の考えもあるようでございますので、今後はワクチンが確保され次第、医療従事者、65歳以上の高齢者、高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設で従事されている方、それ以外の方の順番で順次接種を行うことになると考えております。

そのような中、町民の皆様への情報提供とともに、不安を持たれる方への対策も非常に重要になると考えておりますが、その対策等については具体的なこととなりますので、担当の福祉課長から答弁をさせます。

また、先行接種が行われます医療従事者への対応につきましても関係いたしますので、病院事務長からその取組等について答弁させます。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 福祉課長。

○福祉課長（武内 秀元君） 福祉課長です。小笠まゆみ議員のワクチン接種への不安払拭につい

て、ワクチン接種に対する不安は、接種を受けたことによる副反応等の身体的な不安の払拭についてというふうに理解をして答弁をさせていただきます。

これまで海外でワクチン接種が実施をされておりまして、海外の副反応等の情報がマスメディアを通じて私たちに届いております。情報の内容といいますのは、安全性が高いというものの一方で、副反応についても局所症状として腕の痛みや腫れ、全身症状としては寒気や倦怠感、頭痛といった症状が報告をされております。症状の大半は軽度から中等度という、生活に支障の出るレベルの症状では数が少ないということのようでございます。

また、アレルギー反応の一種でありますアナフィラキシーを発症する事例も報告をされておりますが、首相官邸のホームページ上では、アメリカの報告を引用しまして100万人に5人程度というふうに掲載がされております。

ただ、こういった情報は海外の情報ですから、私たちが本当に安心できるのは日本人の接種情報だというふうに思っています。国内では2月の14日にワクチンの特例承認が行われまして、2月17日から接種が始まっております。今後、徐々に接種数が増えれば、副反応等の情報もそうでありますけれども、安全性とか有効性に関する情報も増えていって、これまで不安を抱いていた方々の不安払拭につながっていくというふうに考えております。比較的副反応の症例は少ないというふうに捉えておりますので、こういった情報が広がることで接種率が増えることを期待をしております。

地方公共団体の責務としましては、首相官邸及び厚生労働省による公式な情報のみを住民の皆さんにお伝えする義務がございます。本町におきましては、町のホームページで厚生労働省のワクチン接種に関する情報にリンクをしております。また、首相官邸についても、同様にリンクをしているところです。

一旦ネガティブな情報が流れますと、なかなかそこから不安を払拭するのは難しいというふうに考えますが、日本国内での接種情報を日々正確にキャッチをしながら、安全性、有効性を住民の皆さんにお伝えすることが必要であるというふうに考えております。

以上で、答弁を終わります。

○議長（甲斐 政國君） 病院事務長。時間がございませんので、簡潔にお願いいたします。

○病院事務長（奥村 和平君） 病院事務長です。私のほうから、医療従事者への対応についての状況について御説明させていただきます。

御承知のとおり、今回の予防接種については医療従事者から先行して接種をするということを要請されていることであります。本来であれば、感染拡大防止と重症化防止を目指してきたことから、接種を優先すべき対象者については、先ほど福祉課長が申し上げたとおり、高齢者および基礎疾患を有する者ということになっておりますが、感染症を疑われる患者を積極的に診療

する医療従事者、救急隊員または疫学調査に関わる保健所の職員に対して、今回、先行接種が優先的に行われるということでもあります。

しかしながら、医療従事者への取りまとめについては、現在、医師会を通じて行われておりまして、当然、個人のリスク軽減に加え、医療提供体制の確保の観点から接種が望まれます。すけれども、決してこれは強制ではございません。あくまでも個人の判断ということになっております。当然、医療従事者の中にも接種をためらう声があることは事実であります。ですので、病院におきましては、厚生労働省やワクチン製造メーカーの情報収集、これを職員と共有しながら、また、2月において岡崎副院長を講師にしたアナフィラキシーショックの研修会を開催いたしました。最終的に予防接種の希望調査におきましては、決して職員に強制することなく配慮した上で行いまして、対象者の9割が希望をしているという状況であります。

今後とも病院としましては、また今度は入院患者さんの希望調査というものもございますので、しっかりと情報把握に努めて、体制確保に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） もう時間ですが。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 最後に一言。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 大変多くの質問の中でばたばたしておりますけれども、最後に、どうしても1人でテレビを見ていて、テレビから不安なことをあおられると、ためらうという人もかなりいらっしゃるのではないかなというふうに思います。相談窓口、電話等、そういったものの設置、そういったものも含めて御検討いただき、そのときそのときの情報をしっかりと把握していただいて、一人でも多くの方に集団免疫という捉え方からも、接種をしていただけたというような状況をつくっていただけるとありがたいと思っております。町民の方の不安は少しでも解消してあげてください。

以上で終わります。

○議長（甲斐 政國君） これで、小笠まゆみ議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（甲斐 政國君） ここで、暫時休憩といたします。場内の時計で11時7分から再開いたします。

午前10時57分休憩

.....

午前11時07分再開

○議長（甲斐 政國君） 訂正があるということでございます。企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。先ほど、小笠まゆみ議員のふるさと納税の質問に関してですが、自分のほうが新たなポータルサイトをヤフーと言ってしまいましたが、実際には楽天のほうを通過したということで御訂正をお願いします。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） それでは次に、1番、渡邊孝議員、御登壇願います。

○議員（1番 渡邊 孝君） 1番、渡邊孝、通告に従って一般質問を行います。

質問の事項、まちづくりの具体的な施策について。質問の要旨、第6次総合計画が実施されるに当たり、基本計画の中から次について伺います。

目標2「魅力・活力を生み出す」の基本の目標の中から、次の4つの内容について具体的な施策の考えを伺いたい。①農業の振興、②商工業の振興、③観光の振興、④就労・雇用の促進。

質問事項2、防犯灯の整備に対する支援について。安心して快適な暮らしを維持する点からも、防犯灯の整備は必要と思う。町としてのその支援や補助の考えはないか。

質問の事項3、免許証返納時に支給されるタクシー券について。質問の要旨、免許証返納時にタクシー券が支給されるが、商品券やコミバスの回数券などの選択肢を増やすことはできないか。

以上、質問いたします。

それでは、通告通り質問をいたしますが、ちょっと冒頭でお断りを申し上げさせていただきたいと思います。第6次総合計画が施行されるに当たり、基本計画のほうから次について伺いますということで私が通告書を提出しましたので、第6次計画についての質問だろうという、町長お考えだったのかなと思いますが、私がお伺いしたいのは、率直な町長が目指される夢見るまちづくりの具体的な、現在そういったお考えがあるのか、また、今後具体的にいろいろと考えていきたいと思われているのかというのを聞きしたいなと思っております。

それと、農業の振興、商工業の振興、観光の振興と4番目、④に就労・雇用の促進というのがありますが、これは①、②でお伺いしますので、ちょっと省かせていただきたいと思います。

それでは、まず①の農業の振興についてお伺いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。渡邊孝議員の御質問にお答えします。

冒頭、渡邊孝議員からありましたとおり、通告については総合計画の部門についての話ということで捉えておりましたので、そういうことの回答も含めて入っていることとお許し願いたいと思います。

まちづくりの具体的な施策につきましては説明させていただきます。先ほどありましたとお

り、御質問の第6次総合計画につきましては、先の令和2年第4回定例会で議決をいただいたところであります。本町における総合計画は、持続可能な地域社会を構築するために、行政が担うべき役割と住民が担うべき役割をしっかりと整理し、住民と行政が一体となり、総合的かつ計画的にまちづくりを推進していくことを目的として、基本目標の中で各施策ごとに目指すべき方向性をお示しさせていただいております。議員の御質問については、「魅力・活力を生み出す」基本目標に掲げる農業の振興、商工業の振興、観光の振興、就労・雇用の促進の4つの施策についての具体的な考えであります。先ほども述べさせていただいたとおり、この計画については、具体的な施策等の制度設計については、本指針に基づいて、今後、住民の意見を聞きながらとか議会とも協議しながらとか、そういった中で実施計画を詰めていくということになります。当然、第5次総合計画におきましても、実施してまいりました事業を引き続き継続して実施していくということに変わりはありませんが、そのような観点から、今後、実施計画、事業制度の設計を進めてまいるといことで考えております。

その中で、そういう状況で具体的な施策はこれからではございますが、1点目の農業の振興について、現在、基幹産業であります農業の振興につきましては、大変重要な事項であるということとで私も捉えておりまして、ただ現況を見ますと、非常に厳しいという状況です。担い手とか土地の問題含めてです。この大きな課題をどうにかして打破できないかということで、町内の農林業のリーダーの皆さん、やはり農林課が考えないと行政で考えても解決しないことたくさんありますので、農林業のリーダーの皆さんに参加していただいて、「第1次産業プロジェクト」と銘を打って、今、知恵を出していただいているところでございます。農林業の現状や農林業が抱える課題を再度整理して、農林業振興方針なるものを五ヶ瀬バージョンでできないかなと思っているところでございます。

その中で、農業の振興については述べさせていただきますと、まず、雇用の創出についてですが、例えば本町では、先般、日本農業賞を個別経営の部で優秀賞を受賞されましたが、宮崎茶房の宮崎亮さんですけども、その中で、町内外からの雇用をたくさんされており、本町のモデル的な事例であると考えております。普及センター等も非常に評価されております。農業の中心形態となる方々や新規就農者などの意欲ある担い手への規模拡大や事業の支援、法人化を目指す方への支援を行うことにより、雇用の創出につなげたいと思っております。

また、雇用者の中から独立し、新規就農者として定着していただく方が出だしてきておりますので、そういった方が増加することも期待したいと考えております。

次に、高品質な作物の研究、栽培の推進につきましては、本町では寒暖差のある気候などの地域の特性を生かした園芸作物、また、畜産、先ほどのお茶、柿、ブドウなどを中心に生産されていることは御承知のとおりでございます。今後も気候を生かした収益性の高い作物により、品質

の高い農作物づくりを目指すことを考え、おいしい農産物を届けていくことが、販売価格の安定につながると考えております。

また、これまで培われた高い生産技術を農業の担い手へ継承していく体制づくりの構築も必要であると考えております。

次に、スマート農業については、令和2年12月議会において、佐藤成志議員からの質問に答弁させていただきましたが、農業者の高齢化や担い手の減少など、労働力不足により厳しさを増しており、スマート農業がその課題解決に資するものとして重要な役割を担っていると、今後担うものだと考えております。

しかしながら、特に機械導入とか委託料、施設費の経費が多額であるなどの課題も聞いておりますので、ドローンとか自動水管理システム、畜産関係の管理システムなど中山間地に適した機械や施設の情報収集を行い、初期投資の緩和など補助事業による支援策や投資効果も含めた検証を慎重に進めたいと考えております。

次に、耕作放棄地の増加防止についてでございますが、今後、人口減少が予想され、農家戸数も減少傾向にある中では、大変難しい課題だと思っております。基本的には、中山間地域等直接支払制度において指針となる集落戦略の作成時の集落内での話し合いにより、中核的なリーダーや就農者など、担い手への農用地の利用権設定や農作業受委託の推進を図り、耕作放棄地への増加防止につなげたいと考えております。

しかしながら、担い手への農地集積にも限りがありますことから懸念されますので、今後、守るべき農地の話し合いとか、農地の新たな利用活用法について、農業者の皆さんから御意見を頂きたいと考えております。

以上が、農業振興に関します考えの一端でございますが、その他、渡邊議員から質問があれば一問一答方式で、もしくは私もしくは担当課長からお答えをさせていただきます。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1 番、渡邊孝議員。

○議員（1 番 渡邊 孝君） 1 番、渡邊です。今、町長より御答弁頂きました農業振興について、正直私も、ほぼ町長と同じような考えであります。大変厳しい農業情勢の中で、いかにどういうふうにして10年先、20年先を考えたときに、少子高齢化と後継者不足ということを考えたときに、本当にどうなるんだろうと、この五ヶ瀬の基幹産業である農業がどうなるんであろうと、ほんと心配するところであります。

その中で、順次、雇用の問題から私の考え等を述べさせていただきたいと思います。町長の御答弁の中にもありました町内にも優秀な農家の方いらっしゃいます。そして、年間的に雇用をされている方、また、季節的にも雇用されている方いろいろあります。今回の質問の前に、農家の

方にいろいろと御意見を3名の方にお伺いして、「おい、どうじゃろか、今後、今、現状として、農家にどんな問題がありますか」ということでいろいろお伺いをしましたら、農業の生産の部分では我々は一生懸命勉強して、いいものを作る努力はしていると、自信もあるしできるということでありました。

ただ、一番は、町長も答弁の中に言われましたが、雇用の問題、季節的に、例えば植付けのときとか、いろんな作物もですが剪定、誘引とか収穫とか、その時期時期で作業性がちょっと高くなるときがあって、本当はずっと来ていただきたいんだけど、なかなかそれも難しいとか、中の生産者のお一人は、それでも忙しいときばかり頼むというわけにはいかんから頼んでいるんですよということもいらっしゃいましたし、近所の人を頼むときに、すいません、もう今日はちょっと午前中でいいごとあるからとか、ちょっと苦しいそういったことも言わないかんということでした。

その中で、そういった冒頭で町長が言われました宮崎茶房さんあたりも十何名雇われているんですが、そういったときに何かこう具体的な支援がもしできるとすれば、今の段階ではまだ手探りの状態かもしれないので、ぜひ考えていただきたいと思います。

その生産者の方から聞いたときに、私、頭に浮かんだのが、前にもこの議場でちょっと質問をしたと思うんですが、昨年、令和2年の3月10日に五ヶ瀬に人と仕事を取り戻す戦略として五ヶ瀬町がお願いをしています藤山浩さんの公演の中に、何度も私、言っているの、ちょっとあれですが、その雇用対策になるということで、こういった過疎地域では、ぜひ取り組んでいただきたいということで藤山さんも言われましたが、特定地域づくり事業推進法が施行されて、地域づくり事業協同組合というのをつくって、この過疎地域の雇用を維持するということでは言われました。これについて、実を言うと、普及所等の課長等にお話を聞きましたところ、五ヶ瀬町と美郷町と西米良村が何か県のモデル的な役割で今後進んでいくだろうということでしたので、その点について今後の方向性というか、そこがあればお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。農林業の農業の振興の中で、雇用対策の一環で、藤山浩さんのほうが講演会の中で紹介されましたが、特定地域づくり協同組合、先ほど渡邊議員からありましたとおり、モデル事業として進め、その課題、また、地元の御意見等も聞きながら、今後の導入の可能性について議論していますので、その辺は企画課のほうが担当してやっておりますので、企画課長のほうから答弁をさせます。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。渡邊議員の御質問にお答えします。

特定地域づくり事業協同組合のモデル事業には、今おっしゃったとおり、西米良、それから美

郷、うちのほうで取り組んでございまして、この2月には大体調査事業として、東京の委託会社のほうからの報告書を県のほうが取りまとめてということで、最終の全体の報告は3月、今後ということで、実を言いますと、昨日、県とオンラインで結んで、現状の報告をまたお互いにしたところです。昨年度から農家にアンケート調査をかけて、その内容でいろんな農家、それからほかのいわゆる第3種のいわゆるサービス業も含めてアンケートをかけて、農業の先ほどありました植付け時期の集中した労働、それからその後の労働者をどう派遣するかみたいなのが、五ヶ瀬町においては産業を越えて成り立つかというのが大きな調査項目になっておりまして、それを最終的にシミュレーションをしたのがございまして、例えば6つの企業体、4つ以上の企業体と一緒にしないと、この事業はできないんですが、6つをシミュレーションして、基本的には労働者、シミュレーションの中では4人であったり2人であったりというシミュレーションをしながら、基本的には成り立つということになるんですが、いろいろ条件を加えて成り立つということになっていまして、その条件には、例えば当初の出資が幾らとか、それから毎年の利用料をどれだけに設定してとか、それから派遣料の利用料をどれだけにしてということをシミュレーションしています。

率直な感想からいきますと、この国の制度自体は、町が8分の1を出せばできるよといううたい文句から始まっていまして、我々もそういうようなことであれば打開策として取り組みたいなところ、それは変わってはいないんですが、ただ、シミュレーションをしてみると、思った以上に費用がかかるなというところと、あと、これまでもそうなんですが、町がやるべきことでは基本的にはないというスタンスが県のほうもありまして、その事業体が組合を組むというスタンスのところ成り立っていくのかとか、いろんなところが課題として見えてまいりました。昨日、県と議論をする中では、来年も県が音頭を取っていろいろ調査というか事業を組むので、そこの中でさらにその深堀をしてはどうですかということで、昨年アンケート調査をさせていただいた農家の方にさらに意見聴取もしながら、先進地の状況も調査するとか、そういったことにちょっと3年度はやってみたいということでございます。

周りの状況ですが、今、全国で徐々に取組を始めているというところでございます。有名なところは海士町とかそういったところが手がけてやられています。毎月毎月申請をして認定をしていく、これは県のほうで認定をしますが、そういった流れの中で当方のほうではそのような状況で、来年に向かってはそういうような研究をしていくという段階にあるということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1番、渡邊孝議員。

○議員（1番 渡邊 孝君） 1番、渡邊です。ありがとうございます。課長、今、言われたよ

うに、これは行政がすることじゃないというか、行政が進めてそれぞれに、農林業だったり製造業だったりサービス業、その他のいろいろな業種が組合組織をつくるということで、雇用の緩和とか効率化を図るといふ事業だと思っておるところです。内容を見えますと、地域全体の仕事を組み合わせることで、新たな雇用の場、雇用環境、一定の給与水準を創出し、移住・定住を促進する、人口減少の歯止めにもなるとか、マルチワーカーとして新たなライフスタイルの創出にも可能となり、小規模でも農地を守り、農業や関連事業の職業選択にもつながるといふことで、結局その農業だけじゃなくて、ほかのいろんな業種にも役立つ組織だろうと思います。今、言われたように、少しずつ少しずついろんな聞き取り調査をしながら進めていっていただきたいなと思っておるところです。

次に、その雇用の問題を考えるときに、私、実はまだ議員になって1年足らずですが、昔から私、農業をやっておりますので頭に浮かぶことがありますて、行政が何か取り組む農業、農業法人とかそういうのは何かできないのかなと。仮に、例えば30アールとか50アールの園芸施設をつくって行政が関知して、そこで給与を払ったり農業生産物を得る。これ、なぜそういうことを私ちよっと思ふかといふと、もう正直この後の10年、20年をこの五ヶ瀬町の農業を、農業だけじゃなくて農林業もですが見つめたときに、個人の農家だけでは、なかなかこれはもう維持ができないのではないかといふような感じをしておりましたので、いろいろ調べてみましたら、鹿児島県の志布志市とかいろいろあるんですが、ここは、1年目は研修制度で、ここはピーマンですかね、研修制度で給料を1年間あげて、そして2年目からは独自的に生産して、その作物を売った収入が自分のものになる。その就農技術とかそこを習得した上で自立できるようなそういう施設にやろうといふことで、新規就農の5年間のあいつたものも何か活用されているといふことをお聞きしました。近くには、これはもうちょっと行政がするあれじゃないんですけども、会社組織で株式会社ひむか野菜工房とか門川町にレタスを作るところがありまして、宮崎の恵まれた自然を最大限に活用して安心、安全なものを作るとか、強い農業づくり交付金を生かした門川町のトマト生産組合とか、大きくいうと、今、農業も会社といふか企業がどんどん参入されて、野菜工場みたいにされているところもあります。自社裁型の大規模経営をされている。宮崎県にもあるみたいですが、国富町にピーマン、キュウリ等をされているところが。近くでは、大分県でパプリカ、高知県とかいろいろありますが、ここまで飛躍する必要はないと思うんですが、町長として、行政が何か考えていく農業法人とかいふのがもし今お考えがあれば、ちょっとお聞かせいただきたいんです。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。渡邊孝議員からの農業の振興に関しまして、先ほど雇用の部分はありましたが、その法人化含めた形での計画をどう捉えるかという御質問だと捉えて回答

させていただきます。

農業法人化については、以前もワイナリーのブドウ生産農家、例えば今、そのワイナリー会社自体が農園を借り上げてやっている部分がございますので、その辺りを法人化できないかということで、県の農業会議とか農業振興公社とかそういったところにお伺いして、いろいろ意見交換、勉強もさせていただきました。ただ、その資本金とか役員構成とか、そういったところがあって実施には至っておりませんが、それぞれに検討はこれまでも進めてきたところでございます。先ほど渡邊孝議員から、国富とか門川とかそれぞれ平場の法人化のお話聞きましたが、その辺でのたしかに必要性というか重要性は捉えております。会の前に農林課長ともちょっとそこから辺も話をして、今後の捉え方の意見交換もさせていただきましたので、農林課長からそこ辺の答弁をさせていただきます。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（廣本 憲史君） 農林課長です。先ほど渡邊議員が御質問にありましたとおり、全国的にはおっしゃられたとおり、会社組織の農業ということで雇用が生まれているところが全国各地にあるということであります。県内にも先ほど御紹介がありましたとおり、そういう体制づくりはありますが、本町におきましては、現在の状況からすると、そういった町が行う体制づくりというのは、なかなか厳しい状況であると判断しておりまして、会社等の参入があれば、そういった形で検討していくべきではないかと思っているところであります。

現在、西臼杵においても、普及センターを中心に、新規就農者の就農する前の座学であったり技術であったり、そういう取得をして勉強してから就農していくということで、そういう体制、J Aとか普及センター、関係機関が支援体制をつくりながら就農していく体制づくりをしようということで協議がなされているところであります。

現時点では、やはり先ほど町長が述べましたとおり、町内の雇用が生まれるような中核的担い手のところを育成することにより雇用を創出して、できれば町内に定着していくような形で現時点では進めていく方向で考えているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1 番、渡邊孝議員。

○議員（1 番 渡邊 孝君） 1 番、渡邊です。たしかに今言われるように、じゃあすぐできるとかそういうことではないと思います。ただ、先ほども言いましたが、やはり未来の10年、20年、30年後を、この五ヶ瀬町の農業を考えたときに、どこかに頭の隅にでも入れながら情報を常に収集するというか、入れながら考えていくことが必要だと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、高品質な作物の研究とか栽培とかいうことですが、これも実をいうと、農業改革普及所

等に、今回３回ほどいろいろ足を運び、いろいろ資料を寄せていただき、意見を聞いたり交換したところですけども、普及所が出します５年に１回の普及計画に準じたいろんな調査の結果が、昨年２０２０年に５年目のやつが出ておるということで、いろんな農家の数とか農業従事者の数、農業生産面積とか農業者の年齢とかいうのが郡内のやつが出ております。五ヶ瀬町だけのやつをちょっと出していただきまして、これを見ましたら、皆さん御存じのとおりだと思いますが、年々年々農家数も減っていく、面積、農業従事者も減っていく、当然、年齢的なものも上がっていく。これ見て改めて僕は思ったんですが、来年私、６０になるんですが、僕ら五ヶ瀬町ですね、６０歳以上がもう約８０％です。人数的には、５年前の２０１５年が５９３人だったのが２０２０年は４８４名、１０９名減っているということです。これ、シミュレーションといいますか、大体あとは５年、１０年とこうしたときに、何か想像がつかないような感じがして、いやこりゃ大変だなという思いがします。あと２０年たてば私も８０なんですが、そのときに五ヶ瀬のこりゃ農業がどうなっているのかなと非常に心配ですが、それに関しては、ちょっと町長簡単でもいいですが御答弁がありますか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。渡邊孝議員からの農業従事者、普及センターからの普及事業協議会の資料だと思いますが、それを捉えての人口減少、農家人口の減少という捉え方のどう対策を打つかということがございますが、その農家人口のみならず、今、定住人口、人口の減少も大きな課題で、その辺の取組を、まち・ひと・しごと総合戦略ということで、人口ビジョンとともに、今、どういうやり方があるかという方向性を見つけようということで、令和３年度から新たに動きを加速するということになっております。

農業関係の従事者の減少については、今、先ほどありましたとおり、６０歳以上の方が８０％で、農業従事者も５３９名から１０９名ほど減っておるという事実を提示すると、本当に危機感を覚えるのは議員同様でございます。それだからこそ、先ほど申しました行政だけでなく、やはり農業のリーダーとして、先ほど宮崎茶房の事例も挙げましたが、そういった先進的に取り組まれている農家の方々、また、林家の方々含めて、第１次産業プロジェクト、約３年かけて、今、議論しているところですので、何か食い止めるというのはできないと思いますが、先ほどの法人化とか、じゃあ人がいなければ誰が農地を守るかということで、人・農地プラン、担い手対策も出てくるわけですので、そういったところをプロジェクト会議の中で議論しながら、あんまり悲観的に捉えずに、当面５年間、１０年間とかそういうスパンで議論していくことが大事なかなと思っております。危機感は十分持ちながら、次なる手をしっかり検討、議論していきたいと思うのが今の考えです。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1 番、渡邊孝議員。

○議員（1 番 渡邊 孝君） 1 番、渡邊孝です。本当に難しい問題であります、常にやっぱり現状を見つめながら進めていっていただきたいと思います。

ちょっとスピードを上げていきたいと思いますが、作物の研究栽培とかそういうのも普及所等に聞きましたが、なかなか難しいと。これ、J A にも農産部のほうに行ってお伺いしたんですが、やっぱり現状維持するのがもう精いっぱい、品種的にはいろんな作物の品種の収益性の高い品種をどんどん考えておりますので、生産者のほうにはそんなのを提示していきたいということでありました。いずれにしろ担当課長にもお願いしたいんですが、生産者と流通系のいろいろなお世話していただきます J A さん、それに普及指導をしていただく農業改良普及所など、広くは農業試験場とかそこら辺としっかり連携を取って、今後の農業振興に努めていただきたいと思います。

次に、スマート農業の取組についてですが、町内——スマート農業というのは、いえば、少子高齢化の状況に対してロボット、I C T、A I 等を使って作業の緩和をするといったものだと思います。畜産業においては、牛温計、センサーとか監視カメラ、事故を防止するために、ハウス園芸で言えば自動ファンだったり自動冠水、自動遮光と、水田だとヘリコプターとかドローンによつての農薬散布とかいうことであろうと思います。我が町においてもうれしいことで、我が日蔭地区も毎年ヘリコプターによつて農薬散布をして実施をしていただいたところであります。今後、こういった事業について、どういったお考えがあるかお伺いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。スマート農業の関係の御質問ということで、先ほどスマート農業の基本的な考え方については答弁させていただきましたが、今、渡邊孝議員からありましたとおり、無人ヘリとかドローンで、その日蔭地区については水稻の防除をやるとか、そういうところはモデル事業的に進めているところでございます。

あとは、西臼杵支庁の農政水産課とか、先ほどありました普及センターとかと、やはり制度事業活用して進めなければならない部分が多くございますので、現状の取組について、農林課長のほうから答弁をさせます。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（廣本 憲史君） 農林課長です。スマート農業についての取組の状況につきましては、先ほど渡邊議員も述べられましたとおり、町内では日蔭地区のラジコン並びにドローンでの共同防除について実施をされている状況でございまして、その他スマート農業的な機械の導入については、導入状況はない状況であります。

ただ、郡内においても、自動草刈り機の実証研究研修会とか水田における水管理システム等の

設置等されておりますけれども、やはり課題等がありまして、水管理システムにつきましても、1枚の田んぼに1つを設置していかななくてはいけないということで、高額な費用がかかってくると。草刈りにつきましても、安い機械でも1台50万ということでありまして、やはり導入での経費がかかってくる状況もあります。

五ヶ瀬町において労働力不足をどう解消していくかというところを考えますと、こういった機械が必要なのかという状況も、農業者の皆さんからの御意見を聞くことがまず大事だと思っておりますので、そういった御意見を頂きながら五ヶ瀬町における機械導入並びに施設整備等を進めていくべきかなと思っております。

畜産におきましては、監視カメラ並びに先ほど言われた技能系統のお話も出ていますところがありますけれども、そういった部分については、先に、導入されていく方向に進むのかなという感じはしているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1番、渡邊孝議員。

○議員（1番 渡邊 孝君） ありがとうございます。いずれにしても、生産者のニーズに応えられるように取組を今後していただきたいと思います。

次に、耕作地の増加防止ということですが、これ、何度も何度も多分議会でも話が出ていることだと思います。議事録をちょっと調べてみましたところ、平成29年の12月に、甲斐政國議員のほうからもこの質問が出ております。そのときの答弁が、「後継者対策が重要課題であるとともに、現在の農業を次世代人材投資事業等を活用した新規就農や新規参入の農家の皆さんへの支援」ということで町長、答弁を頂いております。正直言って、この耕作放棄地に関しては、もう誰が考えても何か解決策があるのかとあって、正直私も分かりませんが、よほど毎年毎年よそから10名ほどの新規農業就農者が来るとか、何か外国辺りから研修に来ていただくとか、そういうことでない限りはちょっと難しいかな、先ほどのいろんなデータを見る限り難しいかなと思うんですが、それでも言い方は悪いですが、指をくわえて見ているわけにはいきませんので、少しでもそのスピードが進まないように進めていっていただきたいなと思うところであります。

農業に関しては以上ですが、農業新聞でちょっと拝見して、2月の4日のあれですが、今年は国のお米が非常に余っているのかどうか分かりませんが、ここに令和3年度の米の大幅に下落となっております。飼料作物とかほかの加工米とか、そっちのほうに転換したほうがいいですよという、大々的に出ているわけですね。こういうお米が安くなると、さらに放棄地がスピードが加速するのではないかと心配するところですので、先ほどのように、少しでも進まないように努めていただきたいと思っております。

次に、商工業の振興ということですが、いずれにしても、働く場所とか、ここの企業誘致の推

進ということになると、企業がとにかく例えばほかの市町村を見てみますと、いろんな働く場所があると、そこに雇用があるわけですから若い人も残るわけなんですけども、うちの町からすると、なかなかそういう場所がなく、かつて町内にあった本社が宮崎のほうに移転したりとかしてなったということで、商工業の発展に非常に陰りをもたらす原因になったのかな。もし、今現在、こういった企業が入ってくるとか、そういったものがもしあればお伺いしたいんですが、鞍岡地区には昨年水の関係の小さい企業ですが入っていただきまして、三、四名の雇用をしていただいて、非常に少ない雇用ではありますが、本当にありがたいなと思っておるところです。これについて、何か町長のほうで新しい情報があればお伺いをしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。渡邊孝議員からの商工業の振興、ほかの質問もあるみたいですので、農業部門が課題ですということをお聞きしていましたので、端的に答えさせていただきますと、渡邊議員からありましたとおり、やはり基本的に企業誘致は難しいということで、鞍岡地区については水関係で従来から入ってもらい、また、新しい企業に代わり、また、引き続きやっていたいただいているところでございます。非常にありがたいし、可能性はあるなと考えております。

ただ、町内だけじゃなくて、現在、高千穂町ではIT企業が複数会社入ってきておりますので、企画課長とも話しましたが、そういったその広域的な企業誘致と連携してやる手もあるんじゃないかということで考えております。そういうことで、ただ、我々としては、その企業誘致に対するいろんな支援はどういうことが考えられるかというのは、同時に考えていく必要があるということで今のところ考えております。

これくらいの考えですけど、よろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 1番、渡邊孝議員。

○議員（1番 渡邊 孝君） 1番、渡邊孝です。企業誘致に関しては、今後も積極的に進めていただければと思います。時間もちょっとないので、商工業の推進についてはもうその辺にさせていただきます。

続いて、観光の振興ということでお伺いをしていきたいと思います。

皆さん御存じのとおり、五ヶ瀬町にはいろんな観光拠点、うのこの滝、いろいろ浄専寺の桜だったり五ヶ瀬ハイランドもそうですし、ワイナリー、白滝、五ヶ瀬温泉木地屋とかあるわけなんですけど、私思うに、この指定管理をしている中で注目するのが特産センター、先ほど小笠議員のほうからも若干ありましたけども、この特産センターが非常にいい水準で、右肩上がりで行っているということでいろいろ聞いてみますと、当初、もうこれは時間があんまりありませんので多くは述べませんが、野菜を売る前、平成25年等はいろんなことを言われて、現場は必死に運

動、テントを増設したとか、100円の野菜を売って大丈夫かとかいろいろ言われながら、売れなくてもあきらめずに最初から協力していただいた農家に支えながら現在があるということでもあります。平成24年は売上が4,000万程度だったのが、現在はもう1億を超えているということで黒字経営と、非常に私は優秀だなと感心するところでもあります。

これを、この特産センターを、正直言って、例えば熊本から延岡、延岡から熊本とかいろいろ行き来をされる方が思われるのは、ちょうど県境にあの野菜を売っているところがあるよね、天気がいいときには阿蘇山がきれいじゃがというような感じで、非常に評判がいいと思うんです。私、町としても、この特産センターを伸ばさない手はないと思いますが、町長どう思われますか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。渡邊孝議員から特産センターの捉え方、紹介いただいたとおり、売上がこれまでの理事長さん方とかスタッフの努力のおかげで着実に売上を伸ばしておると。立地条件も一番いいところにあるというのもあるんでしょうが、そういう関係で、ただ、現状、駐車場が狭いというのがあって、今、向こうの山林を買い上げて、土捨て場として敷地を広げるという施策を取っています。

将来的には、先ほど小笠議員の質問にありましたとおり、道の駅なる活性化施設、拠点施設として捉えてやっていく方法もあるということもありますし、中央自動車道の五ヶ瀬西インターチェンジがその近くにできますので、そういった部門での捉え方、特産センターと違う施設とかいうのもあるかもしれませんので、そういうのを早急に専門家の意見を聞きながら確立させていくことが我々の役目かなと思っております。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1番、渡邊孝議員。

○議員（1番 渡邊 孝君） 1番、渡邊です。本当に私、ここ頑張って、今、町長も言われましたけど、駐車場が狭いし野菜を売っている場所もちょうど狭いのかなと思います。駐車場は、高速道路に伴って残土で埋めるということですが、できることであれば、その高速道路の着工を待たずに、いろんな建設現場の排土があればそういったもので少しずつ少しずつ早急にスピーディーに駐車場整備をしていただきたいなと思います。

ちなみに、平成31年度の特産センターの顧客数は9万6,000人ということでお伺いしておるところです。

特産センターのいいところがまだありまして、行ってみると、平日の昼間も非常に多いんです。従業員スタッフ、臨時職員も含めまして、非常に対応が私はいいいと思います。何か気持ちがいい思いがする、そういったこともやっぱりこの集客につながっているのではないかなと、職員の対応ですね、と思います。ほかの施設でいえば、時々ちょっと対応がどうのこうのという話も聞き

ますので、そういったことをほかの施設もしっかり考えてやっていけば、こういった黒字にもなるのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

もう、先ほど言いました4番の就労・雇用の促進については省かせていただきます。

次の質問で、防犯灯の整備に対する支援についてということでお伺いをしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。渡邊孝議員からの防犯灯の整備に関する支援についての御質問にお答えいたします。

現在、本町においては、防犯灯や街灯の整備だけに特化した補助事業、助成事業といったのはございません。現在ある街灯や防犯灯につきましては、これまでいろいろな事業を使いながら整備されたもの、あるいは、ここに設置すれば便利がいいといった理由で、個人的に設置されたものがあると思います。特に最近、各区で設置された防犯灯は、五ヶ瀬町地域づくり支援事業を活用しながら、その中の一つの事業として整備されたものが多いかと考えております。

議員が今回一般質問されたのは、防犯灯について更なる設置が必要と考えられている質問だと思いますが、例えば防犯灯がないことで犯罪発生の危険性がある場所とかいうものがあれば、そこは当然、行政が何らかの対応をすべきものと考えますが、ここにあったら便利がいいとか、防犯灯設置によることの受益者が非常に少ないといったものにまで行政が助成するということは、財政面も含めて厳しいかなと考えているところでございます。

ぜひ、まずは、自主避難所を含めた避難所、避難場所に行くまでの経路等で、夜間等に住民が移動する際、ここは灯がないと危険であるとかそういった場所の特定、把握とかを、地域の自主防災組織活動の中で動いていただくなど、地域コミュニティの醸成を図っていただけないかと考えております。

そのような中で、先ほど申し上げましたように、真に行政に関わるべき箇所等であれば、そのときに改めて協議させていただくとよいのではないかと考えております。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1番、渡邊孝議員。

○議員（1番 渡邊 孝君） 1番、渡邊です。僕は、この防犯灯に関しては、町に灯がついたり、夜になるとつく防犯灯が、個人で、今、立てられている方もいらっしゃるし、この五ヶ瀬町地域づくりの支援の事業の中で今まではできてきたんですが、今年からはこの事業がなくなると、今年というか令和3年度なくなるということで、どういった対応で今後はされるのかというのがあったわけで、防犯灯1つつけるのには、業者さんに聞いてみると1万5,000円ぐらいで、工事費含めてそれぐらいでできるということです。防犯を安心、安全な住民を守るといった意味では、行政が何らかの、例えば1万5,000円のうちの3分の1は補助で出すよ、上

限は1万以内よとか、その代わり電気料は個人負担にしてくださいねとか、そういうシステムをつくるのが大事ではないかと私は思います。

時間がありませんので、次の質問に入りたいと思います。免許返納時に支給されるタクシー券について御質問いたします。御答弁をお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。渡邊孝議員からの免許証返納時に支給されるタクシー券についての御質問にお答えいたします。

議員も御存じのように、現在本町では、自主的に運転免許証を返納された方に対し、2万円分のタクシー利用券を配付させていただいております。このタクシー券は、五ヶ瀬タクシーと大和町の南阿蘇観光タクシーで使用ができ、2年間使えるようになっております。

そもそも免許証返納時にお渡ししているタクシー券は、免許証を返納することで、自分だけでなく周りの命を守る大切な交通安全対策に貢献していただいていることへの返礼とか謝礼的な特典制度でありまして、免許証返納後の交通手段の確保等を目的としたものではございません。

コミュニティバスの回数券や商品券といったものも選択できるようにできないかという御質問であります。令和3年度から、タクシー券もしくはコミュニティバスのチケットいずれかを選擇できるように、当初予算に計上させていただいているところでございます。ただし、商品券への選択肢につきましては、現金への換金や他人への譲渡を防ぐという観点から、また、事務手数料等発生させないために、商品券の配布については、現在、考えておりません。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1番、渡邊孝議員。

○議員（1番 渡邊 孝君） 1番、渡邊です。時間ももうありません。

これ、実を言うと、商品券にしてくれないだろうかというのは、住民の方からいっぱい意見を聞いてしたところなんです。いろいろ調べて、ホームページ等で出ているやつで五ヶ瀬の実態を見てみますと、先ほど言われましたように2万円分のタクシー券、スピード違反が1年以上ない方は2万5,000円とか書いてあるんです。ちょっとよく分からないんですけど、藤木石油店さんの灯油の無料配達、鞍岡のみとかあるんです。木地屋の温泉の割引とかこれがありますが、もう時間がありませんので、これは一応お伺いしますが、また予算審査のときにお伺いをしたいと思います。これ、警察から一応出ている分に関してです。正直言って、私、商品券の選択肢はあっていいと思うんです。調べてみたら、えびの市あたりも商品券を出しています。また、綾町商工会とか1万円分の交付、西都市も商工会議所のギフト券3万円分とか、やっぱり選択肢があっていいのではないかと。なぜというのはちょっとまだ長くなりますけど、いろいろ送ってもらったときにお礼をしたりとか、いろいろ買い物もしたいとかいろいろあるようであります。ま

たそれは、そういったニーズがあるわけですので、今後、検討をしていただきたいと思います。

議長、まだ時間、一、二分いいですか。

○議長（甲斐 政國君） まあ2分ぐらいですね。

○議員（1番 渡邊 孝君） あと2分、はい、分かりました。すいません、一つ、先ほどの特産センターの件で、お隣の大分県の清川というところがありまして、ここでもちょっといい文章があったので、「夢市場は、夢に向かってしらしんけん、幸せの収穫を直売所で展開する。生きることは稼ぐことだ。人口減少、過疎、高齢化、限界集落、恐れることは何もない。大分県大野市道の駅きよかわでは、80歳を過ぎても元気に稼ぎ、税金を払う。直売所のある暮らしもうかる農業が地域の生活文化を支える」ということで、非常に背筋のすきつとなるようなことが出ておりましたので、皆さんに御紹介をさせていただきたいと思います。ここは農業法人とか直営農場を考えているということでもあります。

ちょっと前後しましたが、以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） これで、渡邊孝議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（甲斐 政國君） ここで、暫時休憩といたします。13時5分から再開いたします。

午後0時05分休憩

.....

午後1時02分再開

○議長（甲斐 政國君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、2番、佐藤成志議員、御登壇願います。

○議員（2番 佐藤 成志君） 2番、佐藤成志です。通告に従い一般質問を行います。

質問事項、地方創生に向けた五ヶ瀬町のSDGsへの取組の考えが、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、新しい時代の流れを力にするという視点からSDGsを原動力とした地方創生を重要な施策として位置づけられました。五ヶ瀬町も積極的に取り組むべきと思いますが、考えを伺います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員からの地方創生に向けた五ヶ瀬町のSDGsへの取組の考えはという御質問について、私のほうからまずはお答えいたします。

議員御指摘のとおり、初日の行政報告でも報告させていただきましたが、今年度、国の動向に合わせ、人口ビジョンの改定、令和3年度を初年度とする第2期五ヶ瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。その戦略の推進方針の一つとして、SDGsの理念に基づく取組の推進を掲げています。このことは、SDGsでの開発目標を達成するための取組は、持続可

能なまちづくりや地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できるということからでございます。

議員も御存じのとおり、SDGs——サステナブル・ディベロップメント・ゴールズは、維持可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国により合意された持続可能な開発のための2030アジェンダの中で掲げられた2030年を達成年限とし17のゴールと169のターゲットから構成されています。その17のゴールはあらゆる形態の貧困に終止符を打つために、さらに法を進めることを目指しています。この目標の独創性としては、貧しい国、豊かな国、中所得国を含む全ての国に対し繁栄を促進させつつも、同時に地球を守るための行動を求めている点にあります。貧困に終止符を打つためには、経済成長を高め、教育や保険、社会保障、雇用創出を含む幅広い社会的ニーズに取り組む一方で、気候変動と環境保護に対処する戦略が必要であると説かれております。

このことを考えたときに、令和元年の第4回定例議会の行政報告でも報告させていただきましたが、宮崎県町村会の町村長海外行政調査で訪問させていただきました幸せの国ブータンを思い出します。このブータンは、世界的に見ても最も小さい国の一つですが、文化の多様性とそこに暮らす人々の豊かさは本当に興味深いものがありました。これまでの近代化された国々では、幸福になるためには物質的な発展が必要であると言われて続けてきましたが、ブータンでは物質的な成長を積み重ねることが必ず幸福と結びつくことではないと主張され、国の発展度合いを計る指標としてこれまでのGDP国内総生産ではなく、GNH国民総幸福量が使われていました。つまり、一般的な発展が経済成長を最終目標とすることに対して、ブータンでは人間社会の発展は物質的な発展と精神的な発展が共存し、互いに補い合って評価していったときに初めて起きるものという考え方でございます。

このようなことを考えますと、今回の持続可能な開発目標、SDGsについても、その目標達成のためには、企業や地方自治体は当然として、地域社会、さらには一人一人に至るまで全ての人の行動に委ねられていることとなりますので、まず、私どもが取り組むことは、第2期まち・ひと・しごと総合戦略では当然として、上位計画の第6次五ヶ瀬町総合計画など全ての取組についてSDGsの理念を常に意識した取組を行うことと広報誌やホームページなど広告媒体をとおして広く町民の皆さんへの紹介や周知が、まず第一に必要になると考えております。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 2番、佐藤です。本年度から令和3年度というふうになりますが、スタートする総合計画の中でまち・ひと・しごと総合戦略においてSDGsの考え方を踏まえて進めていくという回答でありました。その中で、私のほうではいくつかテーマを絞ってそれ

について質問をさせていただきます。

地方創生とSDGsは同じすることが多くて、また、町の抱えている課題とリンクする箇所が多いのが特徴です。SDGsと地方創生の親和性が高いので、これをどうやって取り組むかということになります。今、既に個人とか小グループとか地域、町で進めていることがSDGsにつながっているのがいっぱいあります。その中で、SDGsの目標の中に「質の高い教育をみんなに」とあります。全ての人々に方正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進するとあります。まさに、今、町が進めています五ヶ瀬教育グランドビジョンと合致するところがあります。

教育長、これについていかがでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。佐藤議員の御質問にお答えいたします。

SDGsにつきましましては、今年度より小学校、来年度より中学校が教科書改訂の年度となっています。教科書を選定するに当たってSDGsの視点を考慮しながら町内小・中学校の扱う教科書を新たに選定したところです。この教科書について、例えば、SDGsの全体のことを学ぶ内容としましては、小学校においては6年生の社会科、中学校においては技術家庭科等で詳しく取り上げられています。貧困や食料、ジェンダー等、あとは健康・福祉、平和・公平などの分野の内容についても子供の発達段階に応じて学べるよう、それぞれの教科書に盛り込まれているということがあります。それを考えましてその教科書等を五ヶ瀬教育グランドビジョンでも使っているわけなんです、3年目となります五ヶ瀬教育グランドビジョンの成果も少しずつ出てきているところです。

SDGsの、議員のおっしゃった4つ目の項目である「質の高い教育をみんなに」について、保育所、小学校、家庭、地域と連携し、5月に新たに結びました宮崎大学教育学部及び大学院との連携協定のプログラムを推進するなどして、質の高い教育がグランドビジョンの行うことでできるよう取り組んでまいりたいと思っております。また、グランドビジョンにありますとおり生涯学習ということにも目を向けております。保育所からシルバー層に至るまでの学習をさせていくと、いわゆる循環可能、持続可能なまちづくりとしてグランドビジョンのこれからの益々の充実を図って取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 今の教育長の話で、SDGsを取り入れた今年度から来年度の教科書の改訂で、児童、生徒、教職員の皆さんが学ぶ機会がうんと増えると、SDGsについて、ということですので、私たち世代よりも下の世代が、それこそ子供、孫の時代がこれについて理解度が深まれば今後に生かされると思いますので期待をしておるところです。

それで、次ですが、SDGsの目標の一つに「飢餓をゼロに」とあります。飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進するということがあります。

地方創生の基本目標の一つである稼ぐ地域をつくるとともに安心して働けるようにするという、地方創生の基本目標の中にもあります。五ヶ瀬町が進めようとする第1次産業プロジェクトが今後の展開ではありますけれども、これに当てはまるんじゃないかなと、私は考えております。第1次産業プロジェクト、昨年、座談会等が計画されておりましたけれども、今年度コロナ禍の影響でできませんでした。今後、次年度にそのことが移るかと思っておりますけれども、どのような取組をしたいとお考えでしょうか。伺います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員からの、SDGsの取組の考えから波及した一つの第1次産業プロジェクトチームの動きとこれからの動きということの御質問でございます。

佐藤成志議員からの議会からの一般質問でも答えておりますが、やはりコロナ関連対策で非常に集会ができないということで苦慮しております。そういった中で、農林課の課長、また、全ての職員等、副町長含めて昨年度意見交換をやらせていただきながら、それぞれの課題については把握しつつ動いているところでございます。

その部分で、事務局長であります農林課長のほうから答弁をさせます。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（廣本 憲史君） 農林課長です。佐藤成志議員の第1次産業プロジェクトチームについてのことについて私のほうから答弁いたします。

ただいま佐藤議員からありましたとおり、SDGsの17目標の2の「飢餓をゼロに」の中に持続可能な農業推進すると記載されております。詳細には、一部抜粋しますと、小規模の食料生産者、女性とか家族農家、牧畜等をしている人の生産性と収入を倍にする。また、食料の生産性と生産量を増やして、同時に気候の変動や干ばつ等の災害に強く、持続可能な食糧生産の仕組みづくりをするというような数項目が書かれておりまして、現在も農業の取組であり、今後の課題であると認識しているところであります。

さて、第1産業プロジェクトにおきましては、その理念を意識しながら、これまでのとおり課題を整理をしながら、今後の五ヶ瀬町の農業の取組について協議を進めてまいりますが、現時点で、町長も説明しましたとおり、コロナの影響によりやむなく日程を延期しております。座談会等につきましてあと10行政区残っておるわけなんです、ちょっと再設定させていただいて、農業者等の方から御意見を頂きたいと思っております。

また、講演会につきましても再度検討しまして、時期を見ながら、コロナの状況を見ながらになるかと思っておりますけれども、再度計画を進めていきたいと思っております。

そのほか、関係機関との意見交換とかイベント開催等が入ってくるかと思っておりますけれども、持続可能な農業を推進していくことを見据えまして、今後も協議を進めていきたいと思っておりますけれども、第1産業プロジェクト会議の中で意見を頂きながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○町長（原田 俊平君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 第1次産業は非常に重要なところであります。五ヶ瀬町の基盤でもあります。農林業は生産活動の場でもありますけれども、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全とか、また、今までずっと生活されてた雇用生活の中で、生産の場、営みを通じて日本の伝統的な文化とか景観の基層をなしてきたわけですから、この第1次産業プロジェクトの中でもそういうことを含めて、自分たちがやってきた、先祖からずっと代々受け継いできたということを自信を持ってつないでいくという、いわゆる持続可能なというところに続きますので、ここにやっぱり視点を置きながら、耕作放棄地の問題もありますし、後継者の問題もある。しかし、その根幹は何かといったら、自分たちはいろんなものをその中で担っているんだというのを討議をしながら、そして、今から進める人たちに自信を持ってこの農業、第1次産業プロジェクトのことをしっかり進めてもらいたいと思います。

それで、次にありますが、SDGsの目標の中に、全ての人に健康と福祉をとあります。あらゆる年齢の全ての人々が健康的な生活を確保し、福祉を促進するということがあります。第6次総合計画の中で、この福祉についてはどう進めようとしているのか伺います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員からの、関連した、また保健、福祉に関しての質問でございます。

健康であるということが、それぞれ個人にやはり最大の幸福だと思っております。先ほどのブータンの話ではありませんが、やはりそこで暮らす人たちが、やはり元気で、また健康でというのが最初のやはり基本原則だと捉えております。

その中で総合計画も含めて、またSDGsの関連も含めて、福祉課長のほうから答弁をさせます。

○議長（甲斐 政國君） 福祉課長。

○福祉課長（武内 秀元君） 福祉課長です。佐藤成志議員の御質問にお答えいたします。

保健福祉に関しましては、目標3の保健にあります全ての人の健康的な生活を確保するということは当然のこととして、特に目標1の貧困をなくすことや目標2の飢餓を終わらせる、それに目標10の不平等を是正するといったことが、SDGsを意識する前から当たり前のことと

して取り組んでいるのではないかというふうには考えております。そこに、第6次総合計画ではSDGsの視点を加えておりますが、真新しいことではなくて、関連する項目に17の目標を関連づけたというふうに考えております。

また、総合計画の下に位置する地域福祉計画や介護保険事業計画、障がい福祉計画にしましても、上位計画の総合計画にSDGsを位置づけることで、意識した取組になるというふうには考えております。

特に介護保険事業計画では、地域共生社会の実現というものを令和3年度から3年間の第8期計画に盛り込むこととなっております、そのことがまさに介護だけではなくて、障害者支援であるとか子育て支援、生活困窮者支援、そういったものを含めた総合的なSDGsの視点であるというふうに考えております。

また、認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進につきましても、できるだけ住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるような取組を進めることから、誰一人取り残さないというSDGsの誓い、それを意識しているというふうにも考えております。

またそのほか、議会の初日の行政報告で町長が申し上げましたように、介護保険事業計画の中で、2025年、それから2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備についての記載が求められております。2025年は団塊の世代が75歳を迎える年ということで、我が国が超高齢化社会になるということを指しております。2040年は団塊ジュニア世代が65歳を迎える年でありまして、1.5人の現役世代で1人の高齢者を支えることになるというふうに言われております。本町におきましては、既にもう0.93人の現役世代で1人の高齢者を支えているというような状況でございまして、持続可能な開発目標の視点から考えますと、今後ますます介護保険事業を維持していくのが厳しくなるというふうに考えております。介護保険制度は65歳以上の第1号被保険者の負担は当然でありますけれども、40歳からは第2号被保険者というふうになりますので、現役世代に支えられてきた部分も大きくて、支える側が減れば介護保険事業の財政運営が厳しくなるのではないかとこのようにも考えております。本町の介護保険事業は、介護認定率が比較的低く、介護保険料にしましても全国的には低い位置にございますので、適正に運営されるというふうに判断をしておりますので、これを今後も適正に維持していくということがSDGsの視点ではないかというふうに考えております。

第6次総合計画でSDGsの視点を加えたわけですから、しっかり意識して取り組むということが必要であるというふうに考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（甲斐 政國君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 今の町長、課長からのほうから説明がありましたように、福祉に

については非常に重要なことであります。地方創生の目標の中に結婚、出産、子育ての希望をかなえる、人が集う安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくと地方創生の中でもあります。福祉はとてもやっぱり重要なことであります。SDGｓの住み続けられるまちづくりには欠かせないものであります。計画をされたわけですので、確実なる実践を、早速、年度が変わりましたなら実施していただいて、そしてこの目標に向かって達成をしていただければと考えております。

SDGｓは横文字で言えば非常に難しいので、町民の人たちにこれを知らしめるのが難しいと思いますけども、日本語に直すと持続可能な開発目標ということになります。今、個人の人、各地域での小さな組織であったり地域づくりをしている人たちが取り組んできたり、今、進めていたり、そして町がまた今から進めようとするのがSDGｓではないかなと思っております。

このことを説明すれば、あなたたちがしていることがSDGｓなんですよということが分かるかと思いますが、今後、各事業計画の中に、このSDGｓへの取組というのを発信してもらいたいんですけども、この町への発信については具体的にどのようなことを考えていますか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。SDGｓの発信方法等についての御質問にお答えします。

先ほども申しましたが、SDGｓ、持続可能な開発目標につきましては17の目標を掲げて、議員の方々、ここにそのSDGｓのバッジを付けてPRをされていますけども、当然そういった視覚、目に与えるその発信も大事だと思ってます。まず、町民の方々は、毎月見ていただく広報誌を、例えばそのSDGｓの開発目標の17項目のどれに値するというのが、この視覚で分かるような取組が、やっぱり最初は大事なことを考えております。そういったところからスタートし、まずSDGｓというその言葉に慣れることからスタートし、それぞれの計画ごとに、今度の総合計画にも審議会で見え方をいただいて、その項目ごとのSDGｓの17項目、これに該当しますというのを入れていますので、そんなところからまずスタートしたいと考えております。

また、その他の自治体についてはいろんなモデル事業とか、そういったところで動きも見せておられますので、まずは、その辺から我々はスタートし、次なるステップはこういうことができるのかなというのを今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 町民へのPRが、PRというか周知が非常に重要になるかと思います。この周知をすることによって、自分たちが今取り組んでたりしてきたことが、このSDG

sに当たるということに気が付けば、もう今やってることだということですねと受け入れられると思います。

その過程でまたもう一つ聞きたいことがあるんですけど、令和3年度の地方創生予算の中に、今度の国会を通過してからでしょうけれども、地方創生に向けたSDGsの推進事業と言うことで、一応5億円計上されております、国の予算で。国が進めている先進的な取り組みということで、自治体SDGsモデル事業ということで選定されておりますけれども、これについては五ヶ瀬町が——この選定自体がどうやってなるかどうかについては不明なんですけれども、こういうものにも手を挙げて積極的に参加をしたいということについてはお考えはありませんでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員からの、ちょっと事例を挙げられました、SDGsの日本モデル事業とか、それぞれまだ詳しく我々調べておりませんが、それぞれ全国各地の、我々はSDGs、持続可能なまちづくりを推進する自治体ですよっていうのを、県も含めて発信されている自治体があるようでございます。まだ採択にはなっていないのか分かりませんが、隣の熊本県の大和町もそういう取組を掲げられて、総合計画で具体的な——先ほど佐藤成志議員が言われたとおり既にやっていることがSDGsの理念に合致した取組なので、そこら辺が町民の人が理解できるように、総合計画の中で改正されてやられている自治体もあります。我が町は、まずはその総合計画が第5次から第6次に移る段階で、ここら辺を継続してこうやりましょうということを作ってきましたので、そのこと自体がSDGsの理念に合致したものと——先ほどの佐藤成志議員と全く意見は一緒なんですけど、そこら辺をしっかりと町民の皆さんに分かっていただけることからスタートさせた方が、かえってその国のモデルとかに申請して周りが分からない中でするよりもいいかなと考えているところです。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） この取組については、宣言の自治体は402あります。都道府県で42、市町村で360ありますが、宮崎県では、今、宮崎市と東のみということになっておりますけれども、なかなかハードルが高いのがあるのかなとは思いますが、ただ、そこにまた目標を一つ置いて、そこに取り組んで、国の予算等の運営をもらいながら進めるという手もありますので、まずは少し何かを手始めにやってみるということもぜひお願いしたいと思います。

最後になりますけど、この今度SDGsを取り入れた地方創生、第2期まち・ひと・しごと総合戦略と推進について、町長が思い、決意があろうと思います。この地方創生、私が質問しましたSDGsを入れた地方創生についての、ここ1年後、または数年後にこうあるべき姿にしたい

という思いがありましたなら、決意がありましたならお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。第2期まち・ひと・しごと総合戦略、第1期については5年間の、国が地方創生の法を作った段階で、ある程度全国の動きを見ながら作っていったという経緯がございます。2期目については、当然、この前の行政報告でも報告させていただきましたが、第1期目でできなかった、やはり投資をしないと意味がないということで、3つの大きな柱を掲げて推進するということで、今回、K P I ももう1回精慮をしつつ、第2期目については具体的な検証をしながら進められると考えております。

また、その審議会的な、その町民の代表者の皆さんがその動きを見ていただく部分も、第2期目については、やはり我々の行政の視点、やはり町民の視点をしっかり意見交換しながら事業の進捗をチェックする必要があると思っております。そういうところをしっかりと見ながら、やはり目標・目的は人口減少を食い止めるということが最終目標なので、少しでも人口が減らないような取組をやっていくというようなところが最終目標になりますので、なかなか今の現状を見ると、人が出ていくと、なかなか入ってくる人が少ないという現象が歯止めがかけられておりませんが、やはりその課題を一つ一つ整理しながら、今年はやはり住宅がないのは大きな要因よねというのも掲げて、新年度予算にこう組み立てさせていただいておりますし、ただ新庁舎とか様々なプロジェクトをする中で、予算、財源は限られておりますので、やはりしっかりとそこら辺を何年度までにどの部分をやるというしっかりした理念を持って、目標を持って進めていきたいと思っております。

ただ、この5年間やはり地方創生事業というのが国がつくってくれたというのは非常に大きな取組だと思っておりますので、内閣府とか県の中山間地域の対策の質とか、周りが応援してるところも出てきますので、しっかりと我々は新しい情報を取り込んで、前に前に進めるような営業もしなきゃいけませんし、事業も取ってこにゃいかんですし、そういう取組を加速させていきたいと思っております。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） この地方創生の第2期については、非常に前向きで、そしてまた実践可能な、そして3年度から早速実践できるということが含まれていますので期待しております。

非常にこのSDGs、地方創生は、職員、私たち議員、そして町民が広く力を合わせてやらなければ達成できない全ての目標でもあります。今後、悲観するのではなくて、楽しみを持ってやるというような、夢を持ってやるような戦略をいろんな各課も立ててもらって、それに目指してそ

れぞれ実行してもらえればと思います。

SDGs 目標、世界の目標でもありますので、この目標に向かって、地方創生を絡めて、しっかり私たちも議論をしますし、町長ほか執行部の皆さんもしっかり議論をやりながらこの実践をやっていこうと思いますので、協力をお願いをいたしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（甲斐 政國君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散開します。

次回は3月8日午後1時10分から開会いたしますので、定刻までに御参集ください。どうも御苦労さまでした。

午後1時38分散会

3 目 目

令和３年第１回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(第 3 日)
令和３年３月８日

○会議に付した事件

- 日程第 1. 議案第 21 号
令和３年度五ヶ瀬町一般会計予算について
- 日程第 2. 議案第 22 号
令和３年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第 3. 議案第 23 号
令和３年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 4. 議案第 24 号
令和３年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計予算について
- 日程第 5. 議案第 25 号
令和３年度五ヶ瀬町介護保険特別会計予算について
- 日程第 6. 議案第 26 号
令和３年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 7. 議案第 27 号
令和３年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算について

○ 出席議員（８名）

1 番 渡邊 孝 議員	2 番 佐藤 成志 議員
3 番 綾 健一 議員	4 番 秋本 良一 議員
5 番 白瀧 徹哉 議員	6 番 甲斐 松男 議員
7 番 小笠まゆみ 議員	9 番 甲斐 政國 議員

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第１２１条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	原田 俊平
教 育 長	猪野 貴一
監 査 委 員	後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮崎 信雄	農 林 課 長	廣本 憲史
総 務 課 長	戸高 勝洋	町政対策推進室長	児玉 憲彦
建 設 課 長	田原 昭生	企 画 課 長	小迫 幸弘
会 計 室 長	北島 隆二	町 民 課 長	齊家 晃
教 育 次 長	増永 稔	福 祉 課 長	武内 秀元
病院事務長	奥村 和平		

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	垣内 広好
--------	-------

午後 1 時08分開会

○議長（甲斐 政國君） ただいまから本日の会議を開きます。

日程第 1. 議案第 2 1 号

日程第 2. 議案第 2 2 号

日程第 3. 議案第 2 3 号

日程第 4. 議案第 2 4 号

日程第 5. 議案第 2 5 号

日程第 6. 議案第 2 6 号

日程第 7. 議案第 2 7 号

○議長（甲斐 政國君） お諮りします。日程第 1、議案第 2 1 号令和 3 年度五ヶ瀬町一般会計予算についてから、日程第 7、議案第 2 7 号令和 3 年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算についてまでの 7 件は、これを一括議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 2 1 号から議案第 2 7 号までの 7 件は、これを一括議題とします。

本 7 件については、去る 3 月 3 日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。

質疑をされる場合は、議案名、ページ等を示して発言してください。

質疑がありましたらどうぞ。5 番、白瀧徹哉議員。

○議員（5 番 白瀧 徹哉君） 一般会計当初予算書の 3 4 ページの節になりますけれども、工事請負費 8 3 4 万 5, 0 0 0 円が計上されております。この工事の、現在といいますか、今後の進め方と成果について 1 点お伺いしたいと思います。

2 点目は、ページが同じ一般会計当初予算書の 9 0 ページになります。これが節のところで塾連携の委託料として 2 7 万 2, 0 0 0 円計上されております。昨年度はたしか 5 0 万当初予算として計上してあったわけですがけれども、コロナ禍の中ですので、見直しといいますか、大変な、事業の見直しも必要になるかと思いますが、そこを含めてお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 総務課長です。白瀧議員の一般会計、当初予算の 3 4 ページですね、財産管理の工事請負費についての御質問にお答えします。

建物解体工事請負費につきましては、広木野の教職員住宅の解体と浄化槽撤去に係る費用で

ございます。広木野の教職員住宅は老朽化が進んでいるということで、取りあえず解体撤去を行うということで進めております。

跡地につきましては、今後、その後に何らかの受託、建設を進めていくことにしておりますが、今のところは公営住宅でいくのか、別件でいくのかということは検討中でございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。白瀧徹哉議員の御質問にお答えします。

塾との連携なんですが、昨年度までは大手塾に学校に来て授業の講義等を2日ほどしていただいております。そのときに、延べ人数からいいますと4名ほどの講師の方に来ていただいて中学校でしていただいたわけですが、このようなコロナ禍の実情がありましたものですから、日程調整にまず手間がかかったということの見直しにかかっておりまして、より専門性の高い講義が受けられるということで、今年度は4回スクールバスにて延岡の大手塾に中学校3年生を連れて行くという取組を行いました。

そのこともありますが、アンケートを取りました結果、全ての生徒がこの取組については非常に入試に役立つと、保護者からも非常にいい評価を得ているというような状況です。

お金については、見直しによってお金が、料金が下がったということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 白瀧徹哉議員。

○議員（5番 白瀧 徹哉君） 最初、質問しました広木野の解体工事の834万5,000円、これは今後は老朽化した建物を取り壊して、あとは住宅とかそういったものに活用するということではありますが、全然、今のところ、業者とかどういったことをするというのがまだ見えてきていないわけですね。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧徹哉議員からの例の財産管理費という、その工事請負の広木野の住宅、教職員住宅、かねてから補修修繕等を、ちょっと前段に戻りますと、補修修繕をやる中で非常にもう古いから高額になっているということと、すでにいろんなトラブルが起きています。

そういう関係で教育委員会としっかりと協議をしつつ、やはりもう更新時期だろうということで、今回、取り壊すということになっています。

その代替施設として、先ほど総務課長が言いましたとおり、公営住宅でいくのか、または、教職員住宅を専用に造り直すのかということで、昨年からいろんな手法を検討しております。おおよそ方向性は、解体してしばらく置くんじゃなくて、さらに利用しやすい施設として整理すると

いう方向は確認しているんですけど、あとは、やり方についてはいろいろな手法を今検討していますので、まだこれで行こうという最終決定には至っていないという状況です。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。

議員の皆様、自分の質問をするところは発信してください。分かりましたか。お願いします。

1 番、渡邊孝議員。

○議員（1 番 渡邊 孝君） 1 番、渡邊孝です。一般会計予算の 73 ページ。

○議員（7 番 小笠まゆみ君） 発信ボタンを。

○議員（1 番 渡邊 孝君） これは紙ベースで持っていますので。

○議長（甲斐 政國君） 73 ページ。送ります。

○議員（1 番 渡邊 孝君） 行きましたか。すみません。

73 ページの商工費、よろしいでしょうか。

その真ん中に観光費というのがあるんですけども、そのページの一番下から 2 番目、施設管理委託費ということで、2,779 万 9,000 円というのがありまして、これは調べてみましてら向坂山森林公園の委託料と G パーク宿泊施設管理委託料が主だと思うんですが、その下にまた別に委託料というのがあるって、22 万 5,000 円。去年はここが 900 万円になっています。

この削減になった、内容とその理由というか、内訳を教えてくださいんですけども。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。渡邊議員の観光費についてのお問合せです。

申し訳ないんですが、先ほどあったいろんな施設管理料の話は御理解のところだと思うんですが、27 万円云々というところは、今年組んでいるのは木地屋の特殊建築物の定期報告等々の委託料等とあるんですが、去年の当初の比較の分野が分からないんですが、特殊分野が去年は発生していたものだと考えています。特に委託料ですので、単年度で積上げ、そして、終わったものが多分あったのだと思いますが、委員会のときに御報告をさせていただければと思っています。

よろしいでしょうか。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1 番、渡邊孝議員。

○議員（1 番 渡邊 孝君） 委託料が 22 万 5,000 円で、去年がこちらの資料でいきますと 900 万円でしたのであまりにも減額だなと思いましたので、質問させていただきます。

今、課長が言われたように、予算審査の中でまた詳しいことはお願いしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。4 番、秋本良一議員。

○議員（４番 秋本 良一君） ４番、秋本良一です。一般会計の教育費、教育総務費で発信をいたします。

○議員（７番 小笠まゆみ君） 発信でまたもう一回ボタンを押してまた戻ってくる。

○議員（４番 秋本 良一君） こっちですね。

○議員（７番 小笠まゆみ君） はい。

○議員（４番 秋本 良一君） このページの需用費、賄材料費。

○議長（甲斐 政國君） すみません。ページ数を。

○議員（４番 秋本 良一君） ページ数。これは８３ページになります。よろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） ８３ページ。

○議員（４番 秋本 良一君） はい。教育振興費の需用費、賄材料費の１８万であります。２年度も１８万ということで同じ金額で上げてあるんでありますが、これは２月１０日の宮日新聞によりますと、学校給食での地産地消の取組を推進していくということの関連かなと思っておるところであります。これが、２０１９年度からの平均９．１回から２０２５年までには１２回以上にするとした学校給食で地場産品を使う割合を維持していくというようなことで農林水産省のほうで打ち出されておりますが、この五ヶ瀬の現在の取組の状況について、まずお伺いしたいというふうに思います。

○議長（甲斐 政國君） 教育次長。

○教育次長（増永 稔君） 教育次長です。ただいまの秋本良一議員からの御質問についてお答えしたいと思います。

地産地消につきましては、本町で平成３１年度より独自で学校給食において地産地消のメニューに取組をさせていただいているところです。

令和２年度につきましては、引き続き、今度は、早寝・早起き・朝大豆推進事業と合わせてさらなる取組を行っているところです。

実績としましては、平成３１年度はパプリカ、高千穂牛、ぶどう、やまめの甘露煮等を使っておりまして、本年度、令和２年度はブルーベリー、ぶどう、やまめの甘露煮と塩焼きとジビエということで、鹿肉を給食メニューに取り入れさせていただいたところです。

さらに、本年度はコロナウイルス感染症関係の経済対策ということで、農水省が行っている事業にも取り組みまして、県内のいろんな、真鯛とかウナギ、カンパチとか地頭鶏等を給食に取り入れさせていただいたところです。

先ほど御質問にありました食育というところでの取組ということなんですが、毎回、地産地消メニューの食材については、給食時間内での校内放送でその食材についての説明を児童生徒に対して行ったり、また、栄養教諭がパンフレットを作成しまして、その食材についての説明した

ものを配付しているというところです。

また、1月には各学校で給食感謝週間を設定して、地産地消も含めて職員について説明を行っているわけなんです、令和2年度はかなり農水省の事業も取り組んだということもありまして、令和2年度は通算42回のそういった説明等を行ったところであります。

これについては、以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） なかなか幅広いといいますか、地場産品を利用されてやってただけということは非常に一住民としても非常にありがたいことではありますし、また、地域の魅力発信にもつながる、また、地域の経済にもつながっていくのではないかなと思っておりまして、ぜひともまたこの事業につきましては伸ばしていただければと思っております。

それから、もう1点、よろしいですか。

同じページのGDP事業、教育ビジョンの推進事業委託料についてであります。

昨年の予算からしますと、昨年が234万5,000円当初予算が上がっておったように思います。今年が190万2,000円ということで44万3,000円の減というふうに見られるわけですが、減額になった内訳としてお尋ねしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 教育次長。

○教育次長（増永 稔君） 教育次長です。ただいまの秋本良一議員の御質問についてお答えしたいと思います。

確かに昨年度に比べてちょっと低くはなっているんですが、大きな内容としましては、やはりこのグランドビジョンで取り組んでいる豊かな体験活動等を中心に組んでいるわけなんです、この差額等についての詳細につきましては、また審査のほうで説明をさせていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。宮崎大学との連携協定を結んだわけなんです、そのような事業費を別枠に出したりしておりますので、その辺りも要因の一つではないかなと考えています。

また、詳しいことは次長より説明させます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一です。この事業につきましては、非常に、今、3年生ですかね。今年まで3年生が主に発表をされていたかなと思いますが、将来の五ヶ瀬を絵に描いたといいますか、こういう構想はどうだろうという提案がいっぱい出てきていると思うん

です。それが実際に現実のものになっていくのかと。

ただ、今のところだと、何といいますか、表彰状というものは渡してあるようではありますが、今後、こういった予算の中でもう少しやっていけそうな提案とかが上がってくるんじゃないかと思っておりますが、せっかく五ヶ瀬の宝であります生徒たちが出してくれた事業をどうやって今後進めていかれるかと。

どうやってといいますか、実現する方向で進めていただきたいなというのがあります。そのことについて、教育長、よろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。秋本議員の言われるとおり、やはり子供たちが五ヶ瀬の将来を描いて考えてくれている取組というのは非常に尊いものがありまして、これを実現させるべき、我々も課長会で表彰を選考して、そして、町長、副町長に、あと、課長賞をあげるというような取組をしているということで、まずは奨励をしていっているという取組を始めたのが4年前でございます。

それまで、昨年度までは、例えば、雲の上のぶどうで新しい新メニューを開発したり、当然、移動図書館をつくったほうがいいであろうというようなことで、この間、キトラスの実現のほうのはずみをつけてもらったりしました。

現在のところは、上組小学校に86年前に来ました古いピアノをレストアしまして、ストリートピアノをつくるという取組をこのビジョン費を使ってやっているところでございます。手作業で我々が準備したりしていますので、非常にお金もかからないのですが、そのような取組をできるところからやっていって、その3年生が卒業するまでにやはり何か目に残るものをつくってあげたいという気持ちではあります。

また、この辺りにつきましては、町長や執行部と十分考えながら、子供たちの未来、描いたものが実現できるようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 7番、小笠でございます。

私のほうは、後期高齢者医療特別会計予算について1点、それからまた別にもう1点させていただきます。

ページ数は5ページです。歳入。普通徴収保険料のほうが110万ほど、現年度分が減となっているんですが、この根拠を教えてください。

○議長（甲斐 政國君） 町民課長。

○町民課長（齊家 晃君） 町民課長です。詳細は審査のときに説明しようかと思っております

が、毎年、やはり対象者のほうの人数が減少いたしております、その分の減少が一番大きな要因だと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7 番、小笠まゆみ議員。

○議員（7 番 小笠まゆみ君） 分かりました。その分は了解をいたしました。

あともう 1 点、国民健康保険特別会計予算、町民課のほうになりますけれども、これの 5 ページになります。一番上の一般費、保険者国民健康保険税が昨年と比較して 5 5 5 万 8, 0 0 0 円の増、この根拠は何でしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 先に送っていただけますか。

○議員（7 番 小笠まゆみ君） ごめんなさい。発信いたします。

課長、その 5 ページになります。国民健康保険税のところです。歳入。

○議長（甲斐 政國君） 町民課長。

○町民課長（齊家 晃君） 町民課長です。この増につきましては、主に、詳細はまた審査のときにお知らせしますが、過年度分の収納率の向上によるところが一番大きな要因かと考えております。詳細はまた審査のときにお知らせいたしますけれども、そこが、現年度分を含めて過年度分のほうが収納率の向上の分の増だと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7 番、小笠まゆみ議員。

○議員（7 番 小笠まゆみ君） 税金を上げるということではないですよね。

○議長（甲斐 政國君） 町民課長。

○町民課長（齊家 晃君） そのとおりでございます。

一応、税を上げる上げないはまた審査のときに御説明いたします。現状、やはり人口減少も含めてなかなか国保会計のほうも厳しい状況もありまして、具体的には審査のときに説明いたしますが、やはり厳しい状況が会計としては続いている状況であります。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） よろしいですか。

○議員（7 番 小笠まゆみ君） 上げるということではないということで。

○町民課長（齊家 晃君） 上げるということじゃないんですけど、率を変えるという意味で、今、所得割と。

○議員（7 番 小笠まゆみ君） 均等割と所得割、人口割。

○町民課長（齊家 晃君） 人口割と均等割と個別割と資産割という 4 つの方式で計上してありまして、その率をちょっと変える可能性はあるということはちょっとお知らせしようかと考

えております。

人によっては、ちょっとそういうことがあり得る可能性はあります。

以上です。すみません。

○議長（甲斐 政國君） 7 番、小笠まゆみ議員。

○議員（7 番 小笠まゆみ君） 中の割合をどれだけいじるか、結局、厳しいから多く取ろうというのが前提かなと思ったんですけど、確かに国保税というのは滞納者が増えて当然だなという高額なものになっているんですよね。事前にやはり町民の人にも理解していただくためにも、審査会をしっかりと行っていただいて、町民の意見も十分に酌み取っていただいた上で決定をするという方向性に持って行っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。3 番、綾健一議員。

○議員（3 番 綾 健一君） 3 番、綾健一です。発信。数字でいいのかな。

○議員（7 番 小笠まゆみ君） 発信、数字で。

○議員（3 番 綾 健一君） 行ったでしょうか。

○議員（7 番 小笠まゆみ君） 来ました。

○議員（3 番 綾 健一君） 一般会計、当初予算の 17 ページになります。

農林水産業費、県補助金の中で一番下から 2 番目です。農業次世代人材投資事業補助金 1, 279 万 2, 000 円でございます。この使途、どういった使われ方をしているのか、御説明していただきたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（廣本 憲史君） 農林課長です。綾議員の御質問に対してお答えいたします。

歳入の農業次世代人材投資事業補助金の内容につきましてですけれども、これは国の事業でありまして、新規就農者が収納されたその資金ということで年間 150 万がお支払いされる分なんです、5 年間継続して支払いがある補助事業でありますので、現在、継続 5 名、それから新規 3 名ということ、それから、夫婦型という形の補助があるんですが、その方、1 名を見越して歳入の予算を上げているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 3 番、綾健一議員。

○議員（7 番 小笠まゆみ君） ちょっと待つて。

○議長（甲斐 政國君） 3 番、綾健一議員。

○議員（3 番 綾 健一君） 3 番、綾健一です。先ほどの説明ですが、新規で農業をされる方がいらっしゃる、そういう方々に支払われるということなんです、現在、それほどの人数の方

が関わっておられるということですが、今後、今からのことですので分かりませんが、見通しとしてどれぐらいの規模の方がこういった補助金を使われるということで、予定か何かがあるのか、そういうのが分かれば教えてください。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（廣本 憲史君） 農林課長です。一応、令和３年度の予算につきましては、一応、新規の。これは認定になれば認定新規就農者と言いかをするんですけども、一応、新規で３名ということで計上させていただいておりますが、一応、相談が現在あっている方が３名いらっしゃるということで上げております。

それから、夫婦型の１名というのも、現在、この交付金を受けられている方が夫婦型に変更されるということで上げてあるという状況なので、令和３年度の予算については、一応、相談者の方の分を計上しているということです。

今後の予想はちょっと分からないんですけども、まち・ひと・しごととかの（ＫＩＰ）の中では年間１人を目標ということで上げているところであります。

以上です。

○議員（３番 綾 健一君） 分かりました。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。２番、佐藤成志議員。

○議員（２番 佐藤 成志君） 一般会計、ページ数は。発信します。３８ページ、総務管理費です。３８ページにあります。上から６番目にある小規模多機能自治推進補助金とあります。今までなかったような気もしますが、内容についてお願いします。

○議長（甲斐 政國君） ３５ページですね。

○議員（２番 佐藤 成志君） ３５ページですね。すみません。申し訳ない。

○議員（７番 小笠まゆみ君） 上から６段目ぐらい。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。佐藤議員の質問にお答えいたします。

一部は昨年から実施しているんですが、今後、小規模多機能自治を推進するということで、新たに地域運営組織を立ち上げるところと、それから、立ち上げ後の運営のところを支援していきたいということで考えてございます。

一つには、今、準備委員会、第１回ですが、鞍岡地区、仮称ですが、地域づくり協議会の来年度以降の運営、それから新たに立ち上げ、運営をされる場所、我々が想定しているのは小学校区単位での区を越えた運営組織ができればと想定していますが、そういったところの話し合いを進めるための補助金として考えてございます。詳しくは委員会で報告をさせていただこうかなと思ってございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） いいですか。

ほかにありませんか。4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一です。一般会計予算のページ、58ページになります。行きましたか。

ここの中の負担金補助及び交付金のところの西臼杵広域行政事務組合（衛生費）の負担金が前年度からしますと141万3,000円と見られるわけでありましたが、この内訳について、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町民課長。

○町民課長（齊家 晃君） 町民課長です。秋本良一議員からの西臼杵広域行政組合負担金についての質問にお答えいたします。

まず、衛生費分の負担金の構成は組合の人件費、その他などの一般管理費、施設管理費などの保健衛生費、ごみ処理費、し尿処理費、火葬費等となっております。

それを、郡内3町の人口や処理割合によって負担金が決まる仕組みとなっております。

議員御質問の昨年から増加分の要因なんですけど、主に地球温暖化計画策定業務やその他計画策定の分の委託業務費の増加が主な要因となっております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一です。また、詳細についてはまた委員会でもまたお尋ねしていきたいと思っておりますが、ここでは町長の御意見を承りたいということもありまして、質問させていただきたいと思っております。

令和2年にごみ袋が改正されまして、そして、また、今年2月の広報にはそのごみ袋についてのよき利用の方法といいますか、そういうことで広報のほうには載せていただいております。

非常にこのごみ袋が変更された後というのは、町民の方10人に聞けば10人とも「中に物が入らない」、そして、「非常に袋自体が弱い」という御意見がほとんどであります。

私が聞き取りをしたところによっては、先ほど言いましたが、説明によりますと、袋のマチの部分が開くので入る容量は変わらないよという説明を私も受けておりますが、実際には利用される方の話だと「3分の2しか入らない」ということであります。

実際、私もそういうふうにして入れてみたりしましたが、この広報に載っているように、書類を刻んだごみというのは完全に押せば一気に入っていく可能性もあるかなと思いますが、非常に今のごみ袋については、ちょっと無理すると破れたり、それから、強度が弱いということで、

ある人は、ビニールの袋の中に一度新聞紙等を内側に入れて、それからごみを入れないと破れると。

それから、また牛の飼料とかの空き袋をそのビニールの袋に入れて、そして、生ごみを入れないとすぐ破れてしまうということで、いろいろと、この袋に対しては、非常に住民の人たちも、もちろん町民の税金でお支払いを交付金として出していると思いますので。

それから、今までは中のごみ袋で良かったのが、変わった時点によって大を使わないと1回の処理ができないという意見も出ております。当然ながら、価格も50円から70円と負担も超えたということで、これをどうにか元に戻してくれんかという声が多うございます。主婦の声としてぜひとも元に戻していただけないかというふうな声が多うございます。

改善については、住民の声も、もちろん私ども議会としてもやはり取り組まなければなりませんが、ここでは町民のこういった声を受けて、新年度にどういった改善として検討課題として必要じゃないかと思いますが、ここで町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。秋本良一議員からの広域行政、衛生のほうのごみ袋が取っ手がついて、小さく、容量が少なくなったということと、ビニールの質が少し悪くなった、破れやすくなったということで、前回の西臼杵広域行政事務組合の中で中島議員から実物を持ってきて、前の物と新しい物、これだけ違うんですよという説明を頂きました。当然、高千穂町長が代表なんですけど、その中で、先日から議論をさせていただいています。

現行としては10枚入りが700円、大で。1枚70円ということで、他の地域と比較をすると高いというのもありますし、小笠議員からも意見を頂きましたが、やはり主婦の観点からすると非常に大きな課題だという捉え方を、私自身もしていますし、この前の指摘で、局長をはじめ、対策を、何かいい方法はないかという話はさせていただいているところです。

ただ、現状として、袋の製造するコストの関係とか、例えば、購入して作られていますから、今、新しい従来の袋に切り替えてすぐやるのはなかなか難しいということで話していますので、そういった中で、そういう郡民からの意見をしっかりと聞いて、では、その対応をすべく、対応するところはやるということを日之影の町長とも話していますし、できる限りの対策を今後打っていく形になると思います。

私自身も今ちょっと諸事情があって家でごみ袋を出す機会が多いんですけど、なかなか、上をくくるんじゃないくて、例えば、ひもで取っ手のところを縛って、従来の容量ぐらいを確保するか、それがいいか悪いかは別にして、そういう対策をやっております。

そういうことで組合議会からも出ていますので、しっかりと議論をすることだと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。1 番、渡邊孝議員。

○議員（1 番 渡邊 孝君） 1 番、渡邊です。発信します。

一般会計予算の39ページ。よろしいですか。

総務管理費、地域振興費というところがありまして、上から5行目、これは新しい事業かなと思うんですが、町民提案型まちづくり事業補助金ということで、去年はなかったような気がしましたが、これの中身について御説明をお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。渡邊議員の御質問にお答えいたします。

今、御質問のあった町民提案型まちづくり事業補助金については、新規で令和3年よりスタートということで考えてございます。中身は、町民と行政のパートナーシップによるまちづくりを進めたいということが大きな趣旨でございまして、これまで各公民館等々で実施されておりました地域づくり事業補助金の後継というわけではないんですが、また、今度は各団体の方、5人以上の構成としていますが、団体の方が自由にいろいろなことに取り組んでいただくことに補助していこうという考えです。

中身はまた、縷々、委員会の中で詳しくは説明するんですが、補助の対象事業としては2つほど考えてございます。町民公益活動、イベントも含めて、にぎわい創出とか、公益的なまちづくり事業に資するものを補助しようというところと、それから、コミュニティ活動、区や集落が行う地域福祉、防災、防犯などの地域住民活動について行ってもらったところに補助をしようということでございます。

これも、当日、御説明しますが、今のところ10分の10以内で、1団体50万円以内ということでスキームを考えてございます。

中身のさらに詳しい部分については委員会で説明しようと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1 番、渡邊孝議員。

○議員（1 番 渡邊 孝君） 分かりました。では、課長に今言われましたように委員会のほうで詳しいことをお尋ねしますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。7 番、小笠まゆみ議員。

○議員（7 番 小笠まゆみ君） 7 番、小笠でございます。一般会計のページ数、22ページになります。

農林水産業振興対策貸付金の1,000万、これは森林組合に対しての1,000万だと思うんですけども、廃目となっております。この経緯と、それに合わせて。

ちょっと待ってください。

同じく一般会計 70 ページになります。林道費の上の部分、林業費です。森林組合事業資金利子補給補助金 10 万円と計上がなされています。これは関連しているのではないかなと思って
いるんですが、この経緯と、また、今後の対応という部分で何かありましたらお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（廣本 憲史君） 農林課長です。小笠まゆみ議員の御質問にお答えします。

まず、歳入の農林水産業振興対策貸付金の元金収入のところですけども、森林組合のほうに
1,000 万貸し付けする事業だったんですけども、これにおきましては、令和 2 年度中に 3
町ならびに森林組合のほうと協議をいたしまして、こういう貸付けの形で支出するのは、事業上、
適正ではないのではないかなという指摘もありまして見直しを行ったところです。

その対策支援の見直しということで、これを廃止しまして、先ほど言われたとおり、70 ペー
ジの利子補給ということで 10 万上げておりますけれども、この内容につきまして森林組合の
ほうがうちから 1,000 万出さないということで、短期の借入れをされると思われまので、
その予想借入額の利子分を利子補給しようという事業でございます。

森林組合のほうで積算していただいたときに 45 万程度利子が出てくるのではないかなとい
うことで、そのうち、3分の2を3町で、3分の1を県が負担ということになりまして、各町 1
0 万円ずつということでの計上でございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7 番、小笠まゆみ議員。

○議員（7 番 小笠まゆみ君） これまで長年続いてきていた手法ですよ。となると商工会のほ
うはまたちょっと内容が。使っている内容がちょっと違うので、いいんですけど、いいんですと
いうか、結局、貸付金、町が三セクに出している貸付金もそうですけれども、3月31日に返済
してもらって、4月1日にはまた貸付けを行うというこの手法が一体どの分野でどこまで通用
するのかなというの、今後、しっかりと検討したり考えていかなければならないのかなと思
います。

3 町でしっかりと議論をされているということなので、この件に関しては了解いたしました。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。2 番、佐藤成志議員。

○議員（2 番 佐藤 成志君） 2 番、佐藤です。一般会計当初予算です。発信します。

38 ページにあります総務管理費の中にあります委託料、世界農業遺産活用事業委託料、関係
人口創出事業委託料、婚活事業委託料、この 3 点ですが、それぞれ委託されていますけれども、
委託先がもう既に決定しているならお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。佐藤議員の質問にお答えいたします。世界農業遺産活用事業委託料につきましては今年からやっていますが、西日本新聞と連携協定を組んで、やる事業ということで御理解いただければと思います。中身はまた委員会で御報告いたします。

関係人口創出事業委託料につきましても一昨年から取り組んでございまして、こちらはNPO法人と連携してやるということで、引き続き3年目になりますが、一部改良を含めて事業へ落として委託を組んでいくことで考えてございます。

学びの森の学校と連携して今現在事業をやっておりますが、その後継ということです。

それから、婚活事業委託料につきましては新規事業で考えてございまして、やはり人口減に対して婚活対策のところをもう少しやっていきたいということで、こちらのほうは、今年も実を言う予算を組んだんですが、コロナで、一昨年も年度末にやろうとしたんですが、できなかったということでございます。

そのほか、また、別の事業も婚活関係は組んでいるんですが、これは業者委託を考えています。

後ほど、委員会のほうでは、住民提案型の婚活事業の補助金等々も考えてございまして、この説明も併せて加えたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） いいですか。

ほかにありませんか。3番、綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 3番、綾健一です。一般会計当初予算の18ページなんですが、林業費補助金のところで上から4行目、環境配慮型路網機能強化事業（エコ林道整備事業）でございまして、このエコ林道というのはどういったところの名称なのか、お答え願います。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（廣本 憲史君） 農林課長です。綾議員の御質問にお答えいたします。

環境配慮型路網機能強化事業につきましては、これは継続事業でありまして、現在、屋所線の舗装工事を行っているところでございます。それに伴う補助事業の歳入ということでございます。

以上です。

○議員（3番 綾 健一君） 分かりました。

○議長（甲斐 政國君） いいですか。

ほかにありませんか。7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） たくさん質問したいことがあるんですけども。

町長、関連というふうに捉えていただきたくはないんですが、人件費、給料について。

昨年、12月22日の宮日新聞に、わたし的にはちょっと胸が痛いと思ったんですが、ラス

パイレス指数が国よりも上回ったのは五ヶ瀬町だけだというものが出ました。県内の市町村、98.2ポイントということで、県自体は全国でレベルが下がっているんですが、五ヶ瀬町のみが国と比較して国よりも0.2ポイント高い水準にあると。

私は、五ヶ瀬町は決して豊かな財源を持っている町とは思いません。どうにかしてみんなでやりくりをしてやっている中に、この状況について、町長、どうお考えですか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。小笠議員から関連で、人件費ということで、御存じのとおり、先日のマスコミリリースで五ヶ瀬町のラスパイレス指数、国家公務員に対しての給与の格差が「100.2」という公表があったというところでございます。

非常に私自身も驚いたところなんですけど、ラスパイレス指数の算定根拠が、では、具体的にこれがこの要因だというのがはっきり分かると、それは我々も基本給の部分でどうなのかという議論をするんですが。

例えば、新規採用職員は、中学校卒業、高校卒業、短大とか大学、そういったところのそれぞれの職員の採用時点からの部分でも異なってきますし、当然、給料表等のことにも関係してくるということで、100を超したということは非常に問題だなと思っていますところ。

ただこれがずっと100を超していくという想定はしておりませんので、次年度がどういう形でしてくるのかということも想定しつつ、当然、県の市町村課ともそういう人件費の割合の協議は、今後、財政課を中心にやっていきますので、そこら辺でちょっとしっかりとした要因は分析できない部分があるかもしれませんが、給与の在り方については、今後、議論をしていくという課題かなと思っています。

現状では、今、答弁したとおりです。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 今、なかなかよその議会との交流という機会が、去年を含めてですが、なかなかなんですけれども、集まって、飲みかたとかになると必ずつかまえられて言われるのが、「あんたたち議会は何しとつとね」と。五ヶ瀬の財政状況で職員の給料はえらい高けえが」と。「議会の質を問われるよ」ということを何回も言われてきました、過去に。でも、それは町長がおっしゃったように、算定が一体どうなのかとか、採用の関係とか、そういった部分もちろん中に要因としてあるんだろうなというふうには思いますけれども、せめて県平均ぐらいに数値が収まるのがやはり理想ではないのかなと。

私どもの町はもうずっと市町村でいうとトップを走ってきているような状況にあるので、それは決していいことではないというふうに思っています。

もっと中身をしっかりと皆さん方で議論をしていただいて、今後、どういったふうにするのか、

「あんたのところは組合が強いつちゃね」とか言われるんですけど、そういうことだけではなく、やはり議論はしっかりとしていただきたいなと。皆さんの給料を下げろと言っているのではなく、中身をしっかりと見てほしいという部分はお伝えしておきたいと思います。

その流れでなんですが。その流れでいうと申し訳ないんですけど。

予算書の16ページになります。16ページですかね。ちょっと待ってくださいね。16じゃないですね。

発信します。すみません。予算書の13ページになります。申し訳ありません。

土木使用料、住宅使用料、過年度分、これが1,000円。窓開けみたいにしてあっているんですけど、住宅の滞納というのは確かにございまして、過年度分が1,000円で窓開けしかしていない。では、徴収する気はあるのかというところを伺いたいんです。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 住宅使用料の過年度分でございますが、また実施の状況については委員会で詳細を御説明しようと思っておりますが、当然、過年度分につきましても徴収の意思はこちらとしてはあるということであります。

ですので、手としましては、いろいろと保証人に声をかけたり、御本人さんには当然声かけをして徴収の方法は取っていくわけでありましたが、取りあえず、未収金、この予算書につきましては、窓開け1,000円としておりますが、結果的には決算時には当然未収金は基本的には全額徴収したいという考えでは努めてまいります。

以上です。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 了解です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 2番、佐藤です。発信します。

国民健康保険特別会計予算、17ページになります。予備費というのがあります。昨年に比べておおむね、倍にはなっていませんけれども、金額が2,300万円ほど増えております。使途及び理由についてお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 町民課長。

○町民課長（齊家 晃君） 町民課長です。佐藤成志議員の御質問にお答えいたします。

こちらの予備費は繰越金との調整額となっております、これは歳入と歳出を合わせるための予備費の額となっております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 佐藤議員、いいですか。

ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） ほかにないようでございますので、質疑をこれにて終結いたします。

お諮りします。ただいまの7件につきましては、8人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、ただいまの7件につきましては、8人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

引き続いて、特別委員の選任を行います。

お諮りします。特別委員の選任については、委員会条例第7条の規定によってお手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

併せて、正副委員長について、議長において指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、特別委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

委員会の正副委員長については、委員長に佐藤成志議員、副委員長に渡邊孝議員の両名を指名いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、委員長に佐藤成志議員、副委員長に渡邊孝議員の両名に決定しました。

なお、本特別委員会の設置期間につきましては、第1回定例会が閉会するまでのものであります。

予算審査特別委員会の委員長は、3月19日の本会議において審査の結果を報告願います。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。

次回は、3月19日午前10時から開会しますので、定刻までに御参集ください。

どうも御苦労さまでした。

○事務局長（垣内 広好君） 御起立ください。一同、礼。

午後2時07分散会

4 日 目

令和３年第１回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(最終日)
令和３年３月１９日

○会議に付した事件

- 日程第 １． 議案第 ６ 号
五ヶ瀬町空家等対策の推進に関する条例の制定について
- 日程第 ２． 議案第 ７ 号
五ヶ瀬町新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給事業基金条例の制定について
- 日程第 ３． 議案第 ８ 号
五ヶ瀬町における低炭素社会実現のための基本条例の一部改正について
- 日程第 ４． 議案第 ９ 号
五ヶ瀬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 ５． 議案第 １０号
五ヶ瀬町応援基金条例の一部改正について
- 日程第 ６． 議案第 １１号
公の施設に関する条例の一部改正について
- 日程第 ７． 議案第 １２号
五ヶ瀬町簡易水道等給水条例の一部改正について
- 日程第 ８． 議案第 １３号
五ヶ瀬町介護保険条例の一部改正について
- 日程第 ９． 議案第 １４号
五ヶ瀬町消防団の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第 １０． 議案第 １５号
五ヶ瀬町佐伯勝元教育基金奨学金条例の一部改正について
- 日程第 １１． 議案第 １６号
令和２年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第７号）について
- 日程第 １２． 議案第 １７号
令和２年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第３号）について
- 日程第 １３． 議案第 １８号
令和２年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）について
- 日程第 １４． 議案第 １９号
令和２年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第４号）について
- 日程第 １５． 議案第 ２０号
令和２年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第４号）について
- 日程第 １６． 議案第 ２１号
令和３年度五ヶ瀬町一般会計予算について
- 日程第 １７． 議案第 ２２号
令和３年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第 １８． 議案第 ２３号
令和３年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計予算について

- 日程第 19. 議案第 24 号
令和 3 年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計予算について
- 日程第 20. 議案第 25 号
令和 3 年度五ヶ瀬町介護保険特別会計予算について
- 日程第 21. 議案第 26 号
令和 3 年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 22. 議案第 27 号
令和 3 年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算について
- 日程第 23. 議案第 28 号
五ヶ瀬町教育長の任命同意について
- 日程第 24. 発議第 2 号
議員派遣について
- 日程第 25. 委員会の閉会中の継続調査について

○ 出席議員（７名）

1 番 渡邊 孝 議員	2 番 佐藤 成志 議員
3 番 綾 健一 議員	5 番 白瀧 徹哉 議員
6 番 甲斐 松男 議員	7 番 小笠まゆみ 議員
9 番 甲斐 政國 議員	

○ 欠席議員（１名）

4 番 秋本 良一 議員

○ 地方自治法第１２１条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	原田 俊平
教 育 長	猪野 貴一
監 査 委 員	後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮崎 信雄	農 林 課 長	廣本 憲史
総 務 課 長	戸高 勝洋	町政対策推進室長	児玉 憲彦
建 設 課 長	田原 昭生	企 画 課 長	小迫 幸弘
会 計 室 長	北島 隆二	町 民 課 長	齊家 晃
教 育 次 長	増永 稔	福 祉 課 長	武内 秀元
病院事務長	奥村 和平		

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 垣内 広好

午前 9 時56分開議

○事務局長（垣内 広好君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（甲斐 政國君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出席議員は7名です。

4 番、秋本良一議員から、会議規則第2条第1項に基づき欠席届が提出されました。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第6号

○議長（甲斐 政國君） 日程第1、議案第6号五ヶ瀬町空家等対策の推進に関する条例の制定についてを議題とします。

本件については、去る3月3日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて、質疑を終結します。

これから、本件について討論を行います。討論がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから、起立によって採決します。議案第6号五ヶ瀬町空家等対策の推進に関する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は可決されました。

日程第2. 議案第7号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第2、議案第7号五ヶ瀬町新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給事業基金条例の制定についてを議題とします。

本件については、去る3月3日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本件について討論を行います。討論がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。議案第7号五ヶ瀬町新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給事業基金条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は可決されました。

日程第3. 議案第8号

日程第4. 議案第9号

日程第5. 議案第10号

日程第6. 議案第11号

日程第7. 議案第12号

日程第8. 議案第13号

日程第9. 議案第14号

日程第10. 議案第15号

○議長（甲斐 政國君） 次に、お諮りします。日程第3、議案第8号五ヶ瀬町における低炭素社会実現のための基本条例の一部改正についてから、日程第10、議案第15号五ヶ瀬町佐伯勝元教育基金奨学金条例の一部改正についてまでの8件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、日程第3、議案第8号から、日程第10、議案第15号までの8件は、これを一括議題とすることに決定しました。

本8件については、去る3月3日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。

質疑がありましたら、議案名を示して発言してください。質疑がありましたらどうぞ。7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 7番、小笠でございます。議案第8号に関してなんですけれども、町長のお話があった時点で、低炭素の取組に関してですが、重点戦略の一つだということの発言を受けております。

これが、制定されたときには、全国の自治体でも非常に珍しいし、早い取組であったということで、当時新聞をにぎわわせたという記憶がございます。

ただ、その後、6次に対応させるためであるという説明でありましたが、重点戦略という捉え

であるというところに関して、これまでもその取組自体がそんなに大きなものとか、インパクトのあるものというのが少なかったように記憶しております。

この議案の中の改正という部分ではありますが、気になるのが、「評価結果を活用しを削る」とか、そういうことも中に書いてあるんですけれども、重点戦略の一つであるということであれば、中を含めてしっかりともっと外にアピールできるような取組もやっていくべきではないかなと思っているんです。

6次に重点戦略としてそれを活用するということでの条例の一部改正ということなんですけれども、ここの部分を削るというところに関して、どういう内容を、この前段の分までは私はしっかりと確認していないんですけれども、どういう意味合いをもってこれを削るという部分を入れてあるのか、お願いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。低炭素社会実現のための基本条例については、今、小笠議員からありましたとおり、第5次五ヶ瀬町総合計画の一つの大きな目玉としてうたいだしたと、当然、条例制定もしたということです。

ただ、やはり、様々な、小さな、薪ストーブとか、それぞれできることはスタートしましたが、当時、いろんな、こういう思いがあってというのもあったところではありますが、やはりCO₂を減らすというのは、国の政策でもあるんですが、なかなか具体的に10年間でやってしまうというのは非常に厳しい中で、やはり、今回、終期をまた6次に合わせて10年延ばしてさらに取り組みましょうという思いでの今回の基本条例の一部を改正するということでございます。

具体的な削除項目についてはこれには載っておりませんが、具体的な担当課も含めて協議していますので、担当課から回答させます。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。小笠議員の御質問にお答えいたします。

当初の町長の説明をするから今の町長の説明のとおりなんです、削除項目というのは五ヶ瀬町施策進捗評価実施要綱を10年前に作りまして、10年間やってきましたが、これからの10年というか、この要綱自体がなくなりまして、総合計画につきましては、これまでなかなか施策進捗評価は他の自治体でもやれていないところがありまして、なかなか難しかったなという反省に立ちまして、施策評価ということで5年間ずつやっていくことを6次の総合計画の中では立てておりまして、それとの整合性が保てられるためにそこを削ったというところでの削除でございます。

以上です。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 了解です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。

質疑がないようですから、これで質疑を終結します。

これから本８件について討論を行います。

討論がありましたら議案名を示して発言してください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。これから起立によって採決します。

議案第８号五ヶ瀬町における低炭素社会実現のための基本条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第９号五ヶ瀬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第１０号五ヶ瀬町応援基金条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第１１号公の施設に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第１２号五ヶ瀬町簡易水道等給水条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第１３号五ヶ瀬町介護保険条例の一部改正については、原案のとおり決定すること

に賛成の方は、起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号五ヶ瀬町消防団の設置等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号五ヶ瀬町佐伯勝元教育基金奨学金条例の一部改正については、原案のとおり、決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11．議案第16号

日程第12．議案第17号

日程第13．議案第18号

日程第14．議案第19号

日程第15．議案第20号

○議長（甲斐 政國君） 次に、お諮りします。

日程第11、議案第16号令和2年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第7号）についてから、日程第15、議案第20号令和2年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてまでの5件は、これを一括議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、日程第11、議案第16号から、日程第15、議案第20号までの5件は、これを一括議題とします。

本5件につきましては、去る3月3日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。

質疑がありましたら、議案名、ページ等を示して発言してください。

質疑がありましたら、どうぞ。5番、白瀧徹哉議員。

○議員（５番 白瀧 徹哉君） ５番、白瀧徹哉です。一般会計の補正予算、ただいまから発信します。

２６ページになります。教育振興費の補助費１０９万２，０００円の減額になっておりますが、これは、多分、コロナ感染症等によって学校の行事の見直し等による対象者への支給額の減額かなと思うわけですが、その詳細について説明をお願いしたいと思います。２６ページ。

○議員（７番 小笠まゆみ君） 議案書の２６ページです。

○議長（甲斐 政國君） ２７ページかな。

○議員（５番 白瀧 徹哉君） ２６ページです。言っていなかったですか。

○議員（７番 小笠まゆみ君） 一番下の。

○議長（甲斐 政國君） 教育次長。

○教育次長（増永 稔君） 教育次長です。ただいまの白瀧徹哉議員の質問についてお答えいたします。

備品購入費等については。

○議員（５番 白瀧 徹哉君） 扶助費。

○教育次長（増永 稔君） 扶助費のほうですかね。これも当初見込みをしていたんですが、コロナ等においても実績に伴う減額ということで御了承をいただければと思います。

よろしいですか。すみません。

○議長（甲斐 政國君） いいですか。ほかにありませんか。７番、小笠まゆみ議員。

○議員（７番 小笠まゆみ君） ７番、小笠まゆみでございます。

一般会計補正予算の２３ページになります。商工費の中の３番、４番、観光費、森林公園事業費が財源組替えとなっております。この内容の説明をお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。財源組替えにつきましては、コロナの交付金事業がございまして、そちらの予算との組替えを財政のほうでやられたものでございます。できるだけコロナウイルス対応でできるものということでの処置だと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ７番、小笠まゆみ議員。

○議員（７番 小笠まゆみ君） 結局、国・県の支出金が入ってこなかったと。計画はしたけれども入ってこなかった、だから一財から持ってきましたよという捉え方でよろしいのですかね。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。逆でございまして、一般会計で組んでおったものをコロナ対策交付金を充てたということでの捉え方ということで考えております。

○議員（７番 小笠まゆみ君） 国・県のほうが「△」で減になっていて、一財が増になっているんですけど。

○企画課長（小迫 幸弘君） ですね。そういうことではないんです。ちょっとお待ちください。ね。ちょっとお待ちください。

○議員（７番 小笠まゆみ君） 議長。

○議長（甲斐 政國君） ７番、小笠まゆみ議員。

○議員（７番 小笠まゆみ君） その観光費、森林公園事業費という部分で財源組替え、その中の何の部分が採択にならなかったからということではないんですかね。結局、コロナウイルスの交付金の関係でしょう。あれで一覧で出されてきましたよね。あれの中のことだと思うんです。では、課長、お願いします。

○議長（甲斐 政國君） もっと分かりやすいように説明願えますか。町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。先ほどの補正予算の観光費、森林公園事業について、特定財源、国庫支出金と地方債を減額して一般財源で計上している。

今、先ほど申しました、地方創生の臨時交付金をできる限り一般財源を充てないようにしようという配慮でやっていますけれども、その関連だと思います。

暫時休憩いただいて、再度中身を確認させてもらってよろしいでしょうか。

○議員（７番 小笠まゆみ君） いいですよ。

○議長（甲斐 政國君） では、お願いします。

○議員（７番 小笠まゆみ君） はい。

○議長（甲斐 政國君） では、暫時休憩といたします。

午前10時16分休憩

.....

午前10時42分再開

○議長（甲斐 政國君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。小笠まゆみ議員からの議案第16号令和2年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第7号）の先ほどありました23ページの観光費、森林公園事業費の国庫支出金と地方債の減額に伴い、一般財源が増額しているというところについては、先ほど休憩前にお話ししましたとおり、地方創生臨時交付金が、今回、最終的に約2億6,000万程度の国からの割当てが来て確定しているところです。

その前段で1次、2次等で分かれてきていましたので、当初、我々が有効にこの臨時交付金を活用するために一般財源等をその交付金に充てるべくずっと調整してきておりました。それで、

児玉さんのほうが全体の調整をさせていただきながらやってきて、最終的には返すのはもったいないので、2億8,000万円程度の予算を組替えをやって、最終的に2億6,000になった場合にその2,000万、3,000万円の差額が出ていますので、その辺が財政がずっとやりとりやりとりやって調整してきているところです。

その関係だと思っておりますが、最終的に、今、総務課長に基本的なところを確認してもらいましたので、そこら辺の内容の回答と、具体的な、もう少し聞かせてということであれば、先ほどありました全協等で、再度、担当のグループ長も含めて説明をさせたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 総務課長です。ただいま町長がお答えしました内容のとおりでございますが、それぞれの事業費についてコロナ禍の対策交付金を充てられる部分については充てておったということでございます。

事業が確定してきますので、それに伴いまして、もともと空けてあった金額から事業費の残を落としていく作業が必要になりますので、ここは、当然、国庫支出金のところはマイナスにしていくということにしています。

ただ、全体事業費のところ、特に事業費のところが変わらなければ、当然、そこは一般財源をそこに振り替える作業が必要になりますので、財源組替えは、今回、コロナ禍の対策交付金との関係でやっておりますが、手法についてはほぼ同じような手法で行っているという状況であります。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） よろしいですか。あとの説明は要りませんか、全協で。

○議員（7番 小笠まゆみ君） では、また別なところでお話を。

○議長（甲斐 政國君） できましたら順を追っての説明をお願いします。

それと、執行部のほうにお願いですが、この議案書を作るのは執行部のほうでございますので、一言一句とは言いませんが、やはりそこに挙げた数字、その補正や当初予算の説明はできるようにしておいていただきたいと思います。

ほかにありませんか。

ありませんか。3番、綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 3番、綾健一です。一般会計補正予算の25ページになるんですが、上から4番目、災害対策費の中で備品購入費が減になっております。避難所運営用品備品購入費というところなんですが、これはこういった備品が減額になっておるのでしょうか。金額は400ちょっとですが、そのことについて伺います。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 総務課長です。災害対策費の備品購入費の減額についてでございますが、そもそも必要な資材については、当初予定していた資材については購入済みでございます。

ただ、これも事業費の絡みで、見積もりや入札等で不要になった事業費を減額したということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） いいですか。

ほかにありませんか。

ありませんか。7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 一般会計の補正予算、16号の16ページになります。総合交通対策事業費、上から2番目、委託料、バス運行委託料の96万4,000円の減、これはコムバス関係ですね。委託料というのは、もともと当初に契約を交わされてやるのではないかと。ここで90万、約100万近い減額になっている、この現状はどういったものなのかを教えてください。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。総合交通対策事業費はまさにバスの運行委託費でございます。当初、委託で組むわけなんです、その後、変更を想定し、そのまま残していた金額でもうこれは不要だという金額になったところで落としたものだと思います。

例えば、臨時運行とかそういったものが発生する部分がありますので、そういったところを残しているのかなと思ってございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 例えば、国文祭とか、そういった行事が行われることに対して、もともと組んであった委託料というのがそういったものが行われなからということではないんですね。そこは教育委員会との兼ね合いでしょうけれども。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。基本的には臨時分は賃金を組んであると思いますので、それが単純にイコールではないんですけども、不測の事態がということも含めて、残していたものが不要になったということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本５件について討論を行います。

討論がありましたら、議案名を示して発言してください。討論がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。これから起立によって採決します。

議案第１６号令和２年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第７号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第１７号令和２年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第３号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第１８号令和２年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第１９号令和２年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第４号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第２０号令和２年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第４号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第１６．議案第２１号

日程第 1 7 . 議案第 2 2 号

日程第 1 8 . 議案第 2 3 号

日程第 1 9 . 議案第 2 4 号

日程第 2 0 . 議案第 2 5 号

日程第 2 1 . 議案第 2 6 号

日程第 2 2 . 議案第 2 7 号

○議長（甲斐 政國君） 次に、お諮りします。

日程第 1 6、議案第 2 1 号令和 3 年度五ヶ瀬町一般会計予算についてから、日程第 2 2、議案第 2 7 号令和 3 年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算についてまでの 7 件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、日程第 1 6、議案第 2 1 号から、日程第 2 2、議案第 2 7 号までの 7 件は、これを一括議題とします。

本 7 件については、去る 3 月 8 日、予算審査特別委員会に付託し、審査を行っておりますので、審査の結果について委員長からの報告を求めます。

予算審査特別委員会、佐藤成志委員長、御登壇願います。

○予算審査特別委員長（佐藤 成志君） 予算審査特別委員長の佐藤成志です。

五ヶ瀬町議会会議規則第 4 1 条の規定により報告いたします。

3 月 8 日の本会議において本特別委員会に付託されました議案第 2 1 号令和 3 年度五ヶ瀬町一般会計予算についてから、議案第 2 7 号五ヶ瀬町奨学金特別会計予算についてまでの 7 件について審査が終了しましたので、その経過と結果を報告いたします。

本議案を審査するに当たっては、3 月 8 日から 1 2 日までの 5 日間、担当課ごとに審査を行い、1 6 日に委員会採決、附帯意見の集約を行いました。

採決の結果、議案第 2 1 号から議案第 2 7 号の 7 件について、全員賛成で意見を付して原案のとおり可決すべきであると決定しました。

以下、審査意見を述べ、委員長報告といたします。

総務課所管事業について。

新庁舎の完成、町議会議員選挙、衆議院選挙があり、慌ただしい上半期が予想される。業務の執行を怠りなく進めること。

町財政の健全運営については、新庁舎建設等により町債が大きく増加し、基金より債務のほうが多くなった。今後の返済を計画的に行い、町民へ負担を強いることのないよう望む。また、町有地、町有林の管理、活用では売却を含め検討を望む。

デジタル無線が本格運用となる。聞き取りにくい地域がほぼ解消されることから、町民への情報提供をさらに充実すること。

消防団員減少が続いているが、条例を改正することで、機能別団員の確保が求められている。自主防災組織を増やす目的もあるため、分団再編成も視野に入れた検討をすること。

広木野教職員住宅解体撤去となっている。今後も使用目的を示し、有効活用を図ること。

町民課所管事業について。

新型コロナウイルス感染症の影響で税収減が見込まれている。国民健康保険税も同様である。適正課税による町税・国民健康保険税の税収確保が望まれる。また、町民に不公平が生じないよう滞納の発生を抑えつつ、過年度分の徴収率向上を図ること。

保険給付費が増加傾向であることにより国民健康保険税の税率改正が予想される。税率改正には町民への丁寧な説明が必要である。十分な検討、協議を行うこと、また、特定検診受診率向上を図り、病気の早期発見や重症化対策を一層強化されたい。

福祉課所管事業について。

町民の生涯全て担うべく細やかな予算配分がしてある。健康寿命が延びるよう様々な検診等が行われるが、より多くの町民が受診されるよう周知されたい。

社会福祉協議会運営費補助金、共生型福祉施設運営費補助金においては昨年より大幅な削減がしてある。特別な理由がない限り、例年どおりの予算が必要となるならば、当初より計上すると思われる。

介護保険特別会計においても、介護予防サービス、効果的支援事業等、さらにきめ細やかな作業展開を行い、町民の健康寿命増進に尽力されたい。

本年は、新型コロナウイルス感染症予防接種が開始される。ワクチン接種には町民が不安を抱かぬよう丁寧な説明を望む。また、町立病院との情報共有など、連携して取組を望む。

農林課所管事業について、第一次産業プロジェクトチームが課題を明らかにし、解決へ取り組むとしてある。農林業の多くの課題に予算が配分されているが、実績検証を行い、結果が出る事業展開を望む。

新規就農者林業への若者就業など、明るい話題も多くある。一方、高齢者の離農も進んでいるので、対応、対策を行うこと。

有害鳥獣捕獲への取組が継続され、効果が出てきつつある。捕獲指導員が2名体制になることから、引き続き、対策を図られたい。

林道の整備等が進んでいるが、町民の要望も多い事業であるので、引き続き、補助金等を活用し、事業を進めてもらいたい。また、森林環境譲与税の有効活用を図ること。

企画課所管事業について、町民提案型まちづくり事業補助金など、いくつかの新規事業が開始

される。また、空家対策では一步進んだ事業が展開されるなど、期待される。諸事業の活用で実績、結果が出ることを望む。

第三セクターの運営は、新型コロナウイルスの影響で厳しい影響となっている。引き続き経営改善のため、見直しも含め取り組むこと。

第6次五ヶ瀬町総合計画及び第2期五ヶ瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略がスタートする。本町における全ての課題を網羅する取組である。SDGsの理念に基づき、推進していくことになっているので町民の理解と協力が欠かせない事業である。広く町民に呼びかけ、共に取り組む体制づくり、実行を望む。

建設課所管事業について。

農村整備においては、用水路整備など、事業が進んでいる。高齢化が進む中で、農作業負担軽減がさらに図られるよう望む。

土木建築では、社会資本整備総合交付金事業が活用され、多くの事業が展開されている。町道整備を含め、引き続き町民の要望に少しでも応えられることを望む。

高速道路が管内全てで事業化されることとなった。土捨て場用地の購入が予算計上されている。町としての協力体制を確保し、早期完成を目指してもらいたい。

簡易水道事業では、まだ整備されていない地域から要望書が出ている。引き続き制度事業を活用し、未整備解消を図られたい。

教育委員会所管事業について、教育ビジョンは定着し、効果が随所に出ている。今回、新たに教育充実プログラム推進事業に取り組むが、教育ビジョンと併せ、児童生徒の学力向上など、さらなる成果を望む。

新型コロナ感染症のため延期になった国文祭・芸文祭が本年開催される。県外からの参加もあることからコロナ対策を十分に行い、町民が笑顔で楽しめる祭典を開催してもらいたい。

学校施設は老朽化が進み、修繕等が多くなっている。計画的に随時対処すること。

また、トイレの洋式化が今年も予算化されている。特に体育館は災害時の避難場所ともなり得るので、大人でも使用しやすい形状を望む。

佐伯勝元教育基金奨学金については、もっと幅広い選択肢もあってもとの町民の意見もある。協議会での検討を望む。

会計室について、基金運用は順調であるが、リスクもあるため慎重な運用を望む。

国民健康保険病院事業会計について、電子カルテの導入で医師、看護師の情報共有が図られるなど大幅に改善された。また、コロナ臨時交付金で医療機器が増えた。患者に寄り添った医療業務を遂行することを望む。

医師、看護師等は現状維持である。今後も人材確保が課題であるため、引き続き対応を望む。

西臼杵郡における地域医療の在り方検討会での議論を終えて、4月には3町による準備室を、高千穂町役場内に設置することになった。基本構想策定後、新体制機能への移行となる予定である。町民への説明責任を図りながら進めることを望む。

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種がスタートする。町民の不安払拭を図りつつ、福祉課と協力しながらより円滑に接種が進められることを望む。

以上、予算審査特別委員会報告といたします。

○議長（甲斐 政國君） これで、予算審査特別委員長の報告が終わりました。

お諮りします。ただいまの委員長報告の質疑については、全議員が委員となっておりますので、質疑は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、ただいまの委員長報告に対する質疑につきましては、省略することに決定しました。

これから、本7件について討論を行います。

討論がありましたら、議案名を示して発言してください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。これから起立によって採決します。

議案第21号令和3年度五ヶ瀬町一般会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号令和3年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号令和3年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 24 号令和 3 年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 25 号令和 3 年度五ヶ瀬町介護保険特別会計予算については、原案のとおり、決定することに賛成の方は、起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 26 号令和 3 年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 27 号令和 3 年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 23. 議案第 28 号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第 23、議案第 28 号五ヶ瀬町教育長の任命同意についてを、議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第 28 号五ヶ瀬町教育長の任命同意についての提案理由の説明を申し上げます。

教育長の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により議会の同意を得ることとされております。

現教育長の猪野貴一氏が令和 3 年 3 月 31 日をもって退任の意向を示されたことにより、渡木秀明氏に御尽力いただきたく、要請いたしましたところ内諾を得ましたので、議会の同意をお願いするものであります。

なお、任期につきましては、猪野氏の残任期間であります令和3年4月1日から令和3年10月1日までとなります。

渡木秀明氏の略歴はお手元の資料のとおりであります、人格、識見ともに本町の教育行政に携わっていただくものとして適任者と考えます。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いします。

○議長（甲斐 政國君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。

これから、起立によって採決します。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 議案第28号五ヶ瀬町教育長の任命同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第24．発議第1号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第24、発議第1号議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣につきましては、会議規則第122条の規定により、お手元に配付しておりますとおり派遣することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しておりますとおり議員を派遣することに決定しました。

日程第25．委員会の閉会中の継続調査について

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第25、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

お諮りします。各常任委員会委員長、各特別委員会委員長、議会運営委員会委員長及び議会広報編集委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（甲斐 政國君） これで、本定例会に付された議事の全部を終了しましたので、会議を閉じます。

議員各位におかれましては、去る3月3日の開会以降、17日間にわたり熱心に御審議を頂き、誠にありがとうございました。

町長をはじめ町当局の皆様には、会期の間、常に真摯な態度を持って審議に御協力いただき、ありがとうございました。

ここで、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。それでは、私のほうから令和3年第1回五ヶ瀬町議会定例会終了に当たりまして執行部を代表し、一言御挨拶を申し上げます。

まずは、本定例会に御提案いたしました全ての案件につきまして慎重審議を頂き、御承認を頂きました。まずは、そのことにお礼を申し上げます。

特に令和3年度の新年度予算につきましては、4月から新たにスタートします第6次五ヶ瀬町総合計画、さらには、第2期の五ヶ瀬町まち・ひと・しごと総合戦略の基本方針をできるだけ反映できるよう限られた財源の中での予算編成をさせていただいたところです。

今後とも町議会の皆様と十分に協議を重ねながら地域や町民の要請に応えていく努力を重ねていく覚悟でございます。

そのような中、感染者は全国的に減少してきているものの、いまだに火種が残されております新型コロナウイルス感染症につきましては、次なる地方創生臨時交付金を効率よく活用し、感染防止に努めながらも必要性の高い事業につきましては、関係機関と連携をしながら、年度途中においても積極的に予算措置をしてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

それから、今月をもちまして猪野貴一教育長が退任され、宮崎県教育委員会に帰任されます。また、長きにわたり五ヶ瀬町行政運営に御尽力いただきました戸高勝洋総務課長も定年退職を

されます。

お2人につきましては最後の定例議会となりました。この場をお借りしてお2人の本町発展のための御尽力に町長として心からお礼を申し上げます。

さて、令和2年度も残り2週間となりました。令和2年度も甲斐議長をはじめ議員の皆様の町行政の御理解の上で、同じ目標に向かったまちづくりを進めることができたと考えております。

引き続き、新年度に向けましても私どもの行政運営に特段の御協力と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、何かと慌ただしい年度末を迎えます。議員の皆様方にはくれぐれもお体を御自愛の上、それぞれの地域で、そして、それぞれの立場で御活躍されますことを御祈念申し上げます、定例会終了に当たって執行部を代表しての挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（甲斐 政國君） 町長には、丁重な御挨拶を賜り、誠にありがとうございます。

議員各位から述べられました意見なり要望事項につきましては特に御配慮頂き、執行の上に十分反映されますよう、お願いを申し上げます。

これをもちまして、令和3年第1回五ヶ瀬町議会定例会を閉会します。どうも御苦労さまでした。

○事務局長（垣内 広好君） 御起立ください。一同、礼。

午前11時20分閉会

○ 令和３年第１回定例会に議した事件のてんまつは、次のとおりである。

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
議案第 ３ 号	人権擁護委員候補者の推薦について	令和 ３年 ３月 ３日	同 意
議案第 ４ 号	人権擁護委員候補者の推薦について	令和 ３年 ３月 ３日	同 意
議案第 ５ 号	西臼杵郡公平委員会委員の選任同意について	令和 ３年 ３月 ３日	同 意
議案第 ６ 号	五ヶ瀬町空家等対策の推進に関する条例の制定について	令和 ３年 ３月 1 9 日	原案可決
議案第 ７ 号	五ヶ瀬町新型コロナウイルス感染症緊急対策 利子補給事業基金条例の制定について	令和 ３年 ３月 1 9 日	原案可決
議案第 ８ 号	五ヶ瀬町における低炭素社会実現のための基 本条例の一部改正について	令和 ３年 ３月 1 9 日	原案可決
議案第 ９ 号	五ヶ瀬町会計年度任用職員の給与及び費用弁 償に関する条例の一部改正について	令和 ３年 ３月 1 9 日	原案可決
議案第 1 0 号	五ヶ瀬町応援基金条例の一部改正について	令和 ３年 ３月 1 9 日	原案可決
議案第 1 1 号	公の施設に関する条例の一部改正について	令和 ３年 ３月 1 9 日	原案可決
議案第 1 2 号	五ヶ瀬町簡易水道等給水条例の一部改正につ いて	令和 ３年 ３月 1 9 日	原案可決
議案第 1 3 号	五ヶ瀬町介護保険条例の一部改正について	令和 ３年 ３月 1 9 日	原案可決
議案第 1 4 号	五ヶ瀬町消防団の設置等に関する条例の一部 改正について	令和 ３年 ３月 1 9 日	原案可決
議案第 1 5 号	五ヶ瀬町佐伯勝元教育基金奨学金条例の一部 改正について	令和 ３年 ３月 1 9 日	原案可決
議案第 1 6 号	令和２年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第 7 号）について	令和 ３年 ３月 1 9 日	原案可決
議案第 1 7 号	令和２年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補 正予算（第 3 号）について	令和 ３年 ３月 1 9 日	原案可決
議案第 1 8 号	令和２年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補 正予算（第 4 号）について	令和 ３年 ３月 1 9 日	原案可決
議案第 1 9 号	令和２年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会 計補正予算（第 4 号）について	令和 ３年 ３月 1 9 日	原案可決

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
議案第 2 0 号	令和 2 年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について	令和 3 年 3 月 1 9 日	原案可決
議案第 2 1 号	令和 3 年度五ヶ瀬町一般会計予算について	令和 3 年 3 月 1 9 日	原案可決
議案第 2 2 号	令和 3 年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計予算について	令和 3 年 3 月 1 9 日	原案可決
議案第 2 3 号	令和 3 年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計予算について	令和 3 年 3 月 1 9 日	原案可決
議案第 2 4 号	令和 3 年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計予算につい	令和 3 年 3 月 1 9 日	原案可決
議案第 2 5 号	令和 3 年度五ヶ瀬町介護保険特別会計予算について	令和 3 年 3 月 1 9 日	原案可決
議案第 2 6 号	令和 3 年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計予算について	令和 3 年 3 月 1 9 日	原案可決
議案第 2 7 号	令和 3 年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算について	令和 3 年 3 月 1 9 日	原案可決
議案第 2 8 号	五ヶ瀬町教育長の任命同意について	令和 3 年 3 月 1 9 日	同 意
発議第 1 号	議員派遣について	令和 3 年 3 月 1 9 日	原案可決

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員